平成 30 年 12 月 25 日 初 版 平成 31 年 2 月 1 日 第 2 版 令和元年 12 月 20 日 第 3 版 令和 2 年 11 月 27 日 第 4 版 令和 3 年 3 月 29 日 第 5 版 令和 4 年 3 月 23 日 第 6 版 令和 5 年 3 月 28 日 第 8 版 令和 6 年 4 月 1 日 第 8 版

地域少子化対策重点推進交付金 交付申請マニュアル

こども家庭庁 長官官房 少子化対策室

L		Ħ			次			1																											
1	. t	也域	少	子化	公対	策	重	点	推	進	交	付	金	の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	4
	(1)	交	付金	全	体	の	概	要																										
	(:	2)	予	算案	E の	概	要	(令	和	6	年	度	当	初	•	令	和	5	年	度	補	正)												
	(;	3)	令	和 5	年	度	か	ら	の	主	な	変	更	点																					
۲	ピ、	ック	ス		地	域	ア	プ		_	チ	J	に	ょ	る	少	子	化	対	策	の	推	進し	٠ ـ	つ (17		ı							6
2	. 1	各事	業	メニ	: <u>_</u>	_	の	概	要																										
	1	地	域	結婚	支	援	重	点	推	進	事	業																							
		(1) —	- 般	メ	=	ュ	_																			ı							7
			0	概要	Ī																														
			0	活用	事	例																													
				結婚	支	援	セ	ン	タ	_	の	開	設		運	営		マ	ッ	チ	ン	グ	シ	ス -	テ.	<u>ل</u> 0) 桿	퇔 ۽	築						
				結婚	支	援	を	行	う	ボ	ラ	ン	テ	1	ア	の	育	成		ネ	ッ	۲	ヮ.		ク・	化									
				結婚	希	望	者(か と	ᄔᄼᆂ	_ຂ ັບ`	v O.)機	会	づ	<	IJ:	を	∄自	う と	: L	た	: 1	ベ	ン	 	・ス	\ +	ال	ァ	ッ	゙゚ヺ	゚セ	Ξ	ナ	_
				企業																															
				令和	_											セ	ン	タ	_	運	営	費	の ⁱ	智力	意	点									
				婚泪			-													_					,	•••									
		() 重															•									ı							12
				概要																															
			0	重点	· ز ک	=	ュ	_	の	_	覧																								
			(1)	自治	体	間	連	携	を	伴	う	取	組																						
			②	ΑI	を	始	め	ع	す	る	マ	ッ	チ	ン	グ	シ	ス	テ	ム	<i>ත</i> ්	高	度	化												
			_	地均																	-	-		ا ل	<u>-</u> 1	半式	ξ盂	旦弁	吉女	昏豆	支	援(の :	充	実
				客額																															
			_	若し			-	-		_				•		_					-	_								_				•	
	2	結	婚	支援	 	ン	シ	ı	ル	ジ	ュ	事	業															ı							21
	3	• • • •		、妇	-							-						슺	づ	<	IJ	- ;	継;	軍	鑲月	龙	事業	ŧ							
) –														•					•		•										22
		`		概要	,,,,,																														
			_	活月	-	例																													
			_	妊娠	•			に	温	ħι	L)	膱	場	瑗	堷	づ	<	IJ																	
				男性										-					ഗ	H	産	杳	後(<u>ו</u> ת	男 ′	# 0) 行	k B	日日	∇í	得	促:	准		
				結婚		_	-										11-3	_	••		<i>,</i>		·~ ·		,,		<i>-</i> r	1	-1	^ 1	1,1	,,,	~		
				子育		_			. –	•••			-			ı	支	揺																	
				ライ								-				_																			
				チャ				-				-					汪	田	I.	t-	恄	報	ው ፥	発力	=										
				~ -	וליו	.0	_	•	ت-	-74	ᆺ	11/15		/	1,1	ٺ	/ ⊔	, 13	$\overline{}$	<i>,</i> –	111	TIX	• / :	, 6											

・結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報

	・企業	• 5	引体		学	校	等	の	自	主	的	な	取	組	に	対	す	る	支	援											
((2)重	点,	<u> </u>	. 그	_			•					•			•					•								-		27
	〇概要																														
	〇重点	メニ		_	の	_	覧																								
	①自治	体間	引連	携	を	伴	う	取	組																						
	②地域	全位	トで	結	婚		子	育	て	を	応	援	す	る	機	運	の	醸	成												
	③男性	の育	·	取	得	ع	家	事		育	児	参	画	促	進																
	4)多樣	-					_	-																							
	⑤子育		_						•			•	•	体	験																
	6 I C	-									-	•		•			筝	മ	事	な	る	推	淮	മ	t -	め	മ	調	杳	研	究
4 絹	· 透新生												-π⊢		<u>.</u>		•		<u>.</u>				•		•						38
-⊤ 10°F	1 70 4/1 —	. /	C 1/2	. 7	~																										00
3. 交付	全任田	ഥെട	巨数	ζ																											
	ステッ		٠		· Ф	去	ラ	+																							40
	恒常的																														
	結婚支			-					-																						
	交付決	-		-						-																					
	財産処																														
	交付申																														
	実施計																														
	実施計																														
	実施報									記																					
(10)	KPI	設员	官例	١.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	57
4. 記載	例																														
(1)	交付申	請書		の	記	載	例	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58
	①交付	申請	青書	(鑑	文),	列	斤要	医客	頂記	周、	3	巨方	包言	十圓	国 糸		舌君	툿											
	②実施	計画	画書	Ė	個	票	(地	域	結	婚	支	援	重	点	推	進	事	業)											
	③実施	計画	画書	Ė	個	票	(結	婚	支	援	⊐	ン	シ	ェ	ル	ジ	ュ	事	業)										
	④実施	計画	画書	ţ	個	票	(;	結	盾、	þ	壬如	辰•	出	産	•	子	育	C 1	こ活	まか	١J١	社	会	づ	ζ ι	.) ·	· 栈	缒	醿	成	事業
	⑤実施	計画	画書	ţ	個	票	(結	婚	新	生	活	支	援	事	業)														

地域少子化対策重点推進交付金の概要

(1)交付金全体の概要

地域少子化対策重点推進交付金

令和6年度当初予算案 10.0億円· 令和5年度補正予算 90.0億円



結婚新生活支援事業 (補助率: 1/2、2/3)

地方公共団体が行う結婚新生活支援事業(結婚に伴う新生活を 経済的に支援(家賃、引越費用等を補助)する取組)を支援

【対象世帯】 夫婦ともに39歳以下 かつ世帯所得500万円未満

【対象経費】 婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、

住宅賃借費用、引越費用

○ 都道府県主導型市町村連携コース (補助率:2/3)

都道府県が主導し、管内市区町村における取組の面的拡大を図り つつ、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進 【交付上限額】夫婦共に29歳以下 60万円 39歳以下(上記を除く) 30万円

○ 一般コース (補助率:1/2)

【交付上限額】夫婦共に29歳以下 60万円 39歳以下(上記を除く) 30万円



(2) 予算案の概要(令和6年度当初案・令和5年度補正)

地域少子化対策重点推進交付金 令和6年度当初予笪案 - 令和5年度補正予算

	令和6年度当初予算案		令和5年度補正予算								
予算額	事業メニュー	補助率	予算額	事業メニュー	補助率						
	1. 地域結婚支援重点推進事業 〇一般メニュー ※センター運営費含む	2/3		 地域結婚支援重点推進事業 ○重点メニュー	3/4						
10.0 億円	3. 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい 社会づくり・機運醸成事業 〇一般エュー	1/2		・地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型 結婚支援の充実 ・客観データ等に基づ、地域課題の分析を踏まえた結婚支援 推進モデル事業 ・若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー 〇一般メニュー	2/3						
	4. 結婚新生活支援事業 ○一般コース	1/2	90.0	2. 結婚支援コンシェルジュ事業	3/4						
			億円	3. 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい 社会づくり・機運醸成事業 ○重点メニュー ・自治体間連携を伴う取組 ・地域全体で結婚・子育でを応援する機運の醸成 ・男性の育体取得と家事・育児参画の促進 ・多様な働き方の実践モデルの取組 ・子育で家庭やこどもとの触れ合い体験事業 ・ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる推進の ための調査研究 ○一般メニュー	2/3 1/2						
				4. 結婚新生活支援事業 ○都道府県主導型市町村連携コース ○一般コース	2/3 1/2						

(3) 令和5年度からの主な変更点

〇地域少子化対策重点推進事業

・重点メニューを見直し、地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実、子育て家庭やこどもとの触れ合い体験事業などの重点メニューを新たに追加

〇結婚支援センター運営費

・自治体の結婚支援センターによる取組を継続的に支援することにより、自治体が 行う結婚の希望をかなえる取組の更なる促進を図るため、令和6年度においても 引き続き、自治体が交付金を活用して結婚に対する取組を実施することを要件 に、当該自治体の結婚支援センターの運営費(人件費、設備管理費、賃借料、マ ッチングシステム維持費等)をセンター設置の時期に関わらず交付金の対象とす る

〇結婚新生活支援事業

- ・都道府県主導型市町村連携コースの要件に、都道府県が結婚新生活支援事業の認 知度向上のための広報を実施することを追加
- ・令和6年度事業における新規に婚姻した世帯の婚姻期間を、「令和6年1月1日 から令和7年3月31日まで」に見直し

〇申請様式等の見直し

- ・交付要綱「別紙様式第 1 様式 2-1、2-2」の記載内容の見直し
- ・KPI の見直し

トピックス 「地域アプローチ」による少子化対策の推進について (内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局)

少子化については、就業状況や結婚・出産・子育てに対する経済的負担感、子育てと 仕事の両立のしにくさなど様々な要因が複雑に絡み合っており、これらの要因は地域 によって異なっているため、各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、それに応 じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子 化対策を推進することが重要である。

各地域における「地域アプローチ」による少子化対策の推進に資するよう、地域特性の見える化、具体的な対応策の検討等の地方公共団体が少子化対策を検討する際に行うべき一連のプロセスをまとめた「少子化対策地域評価ツール」が内閣官房 HP で公表されている。本交付金対象事業を含め、少子化対策の検討、推進に当たっては、本ツールを活用し、部局横断的な体制の下で行政外の人材や団体との連携も図りつっ、「地域アプローチ」による取組を進めることが望ましい。



【問い合わせ先】

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

03 - 6257 - 1414

【関連HP】 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiikiapproach/index.html

2. 各事業メニューの概要

1 地域結婚支援重点推進事業

(1) 一般メニュー

(令和6年度当初予算案・令和5年度補正予算 地域結婚支援重点推進事業 一般メニュー)

一般メニュー(補助率2/3) **~地域結婚支援重点推進事業~**

結婚に対する取組

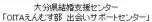
【対象事業のイメージ・具体例】

○結婚支援の取組を行う結婚支援センター等の開設・運営 ○結婚支援を行うボランティアの育成・ネットワーク化 ○結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー ○企業等と連携した結婚支援 など

主な活用事例

- ・結婚支援センターの運営(サテライトセンターの運営含む)
- 結婚相談会の開催
- ・結婚支援ボランティアの募集、育成・ネットワーク化
- ・結婚支援ボランティアによる相談支援
- ・婚活を応援する民間団体の募集(企業訪問等)
- ・民間団体が実施する婚活イベントの周知・広報
- ・地域の結婚相談所・仲人業者と連携した結婚支援の取組
- ・婚活イベント、スキルアップセミナーの実施
- •マッチングシステムの導入•改良
- ・効果的な結婚支援のための連携協議会の開催
- ・結婚支援を希望する企業・団体向けセミナーの開催







ボランティア研修会の様子(愛媛県)



婚活イベントの様子(長崎県)

【対象経費】諸謝金、報酬・給料、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び貸借料 等

〇概要

・結婚支援の取組を行う結婚支援センター等の開設・運営、同センター等におけるマッチングシステムの構築等により、各地域における結婚支援の基盤を整備するための取組(ただし、施設整備に係る部分は除く。)

等

- ・各地域において結婚支援を行うボランティア等(マリッジサポーター等)の 育成、組織化、交流体制の構築等により、各地域で結婚を希望する者が適時 適切に相談できるような体制の整備や、新たなマッチングを実現するための 取組
- ・その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための 取組

〇活用事例

結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築

(概要)

結婚を希望する本人やその家族に対し出会いの機会・場の提供を行う結婚 支援センターの開設・運営を行うほか、マッチングシステムを活用した会員 同士のマッチング支援を行うことで、結婚の希望を叶える取組。

(取組内容)

- ・結婚支援センターの開設・運営
- マッチングシステムの構築

(主な対象経費)

- ・結婚支援センター職員の人件費、建物賃借料、備品 (タブレット端末等) のリース料
- ・マッチングシステムの構築費、保守管理費

|結婚支援を行うボランティアの育成、ネットワーク化|

(概要)

結婚希望者へのアドバイス、お引合せ時の立会い、カップル成立後の交際フォロー等を行う結婚支援ボランティアを育成し、ボランティア同士のネットワークを構築することにより、結婚を希望する人を効果的に支援する取組。

(取組内容)

- ・結婚支援ボランティアのスキルアップセミナー(伴走型支援の在り方、プライバシー保護、システム活用方法等)の開催
- ・結婚支援ボランティア同士の情報交換のためのネットワークの構築

(主な対象経費)

- ・セミナー開催時の講師謝金、旅費、会場借料
- 情報交換会開催時の旅費、会場借料

結 婚 希 望 者 の 出 会 い の 機 会 づ く り を 目 的 と し た イ ベ ン ト ・ ス キ ル ア ッ プ セ ミ ナ ー

(概要)

結婚を希望する人を対象としたスキルアップセミナー等と組み合わせ、効果的に出会いイベントを実施し、結婚を希望する人に出会いの場を提供する 取組。

※婚活イベントのみで終わることなく、継続的な出会いの機会の提供を行う ことが必要。 (→有機的な連携の要件 Q&A Q57「婚活イベントの実施方法」参照)

(取組内容)

- ・結婚を希望する本人のスキルアップセミナー (コミュニケーション講座、 身だしなみ講座等) の開催
- ・出会いイベントの開催
- ・結婚支援ボランティアによる相談・支援の実施 (カップル成立不成立を問わない)
- ・結婚支援センターへの登録促進

(主な対象経費)

- ・セミナー開催時の講師謝金、旅費、会場借料、広報費
- ・イベント開催時の会場借料、広報費 ※飲食費は交付金対象外 (Q&A Q58「婚活イベントの対象経費」参照)

企業等と連携した結婚支援

(概要)

企業が結婚支援を行うにあたって注意すべき点に留意しつつ、結婚を希望する社員を対象とした異業種交流会等を通じて、出会いの場を提供する取組。

(取組内容)

- ・結婚支援を希望する企業・団体向けセミナーの開催
- ・結婚支援を行う企業・団体を増やすためのプロモーターの育成、訪問活動
- ・異業種交流システムの構築・異業種交流イベントの開催
- ・留意点をまとめた冊子を企業・団体と協働で作成し配布

(主な対象経費)

- ・セミナー開催時の講師謝金、旅費、会場借料、広報費
- ・プロモーター育成のための講師謝金、旅費
- ・交流会開催時の会場借料、広報費 ※飲食費は交付金対象外
- ·印刷製本費

く令和6年度における結婚支援センター運営費の留意点>

〇 「運営費」を交付金の対象とする要件

 自治体の結婚支援センターによる取組を継続的に支援することにより、 自治体が行う結婚の希望をかなえる取組の更なる促進を図るため、以下の 要件を満たす自治体の結婚支援センターの運営費(人件費、設備管理費、 賃借料、マッチングシステム維持費等)をセンター設置の時期に関わらず 交付金の対象とする。

〇 「運営費」を申請できる自治体

- ・ 結婚支援センターの本所・支所の別に、当該センターを設置・運営する 自治体が支出するセンター運営費を対象とする。(例:県が設置・運営する センターの場合は、県が支出する経費のみ対象。県、市町村等による協議 会が設置・運営するセンターの場合は、協議会の長を務める自治体が支出 する経費のみ対象。3市共同のセンターで、3市それぞれが本所・支所を 設置・運営している場合は、3市それぞれが支出する経費が対象。)
- ・ 上記自治体が、令和6年度事業として地域少子化対策重点推進交付金を活用し、「運営費」以外に、結婚に対する取組を行っている場合に申請可能。
- ・ なお、「地域少子化対策重点推進事業における結婚支援センターの設置運営指針」を満たすセンターで、他の自治体と連携した取組をしているセンターが対象。

〇 交付金の対象となる「運営費」の範囲

- ・ ここでいう「運営費」とは、センター事業の多寡に関わらず毎年一定程度の経費の発生が見込まれるものを想定。具体的には、人件費、設備管理費、賃借料、マッチングシステム維持費等のほか、定型的な相談会・研修会の開催経費、企業訪問旅費、広報費等を想定している。
- ・ なお、ボランティアの成功報酬、成婚記念品、施設整備費、飲食代、プロフィール写真撮影代、備品購入費(真に必要と認められる場合を除く)等の交付金対象外としている経費のほか、婚活イベント開催経費(マッチングを伴わない出会いの場の創出事業を含む。)や、団体等の会費、委託先法人の所得に対する税金、各種加算税、内訳が不明瞭な名称の経費(例:企画費、諸経費、助成金、予備費)等は「運営費」の対象外とする。
- 上記を踏まえ、センター運営に係る総支出額から、重点メニュー等の別票に計上している経費や、「運営費」の対象外経費、自治体単費負担の経費、入会金・年会費等の収入額を控除した額を、令和6年度における「運営費」対象経費の実支出額として本交付金の対象とする。

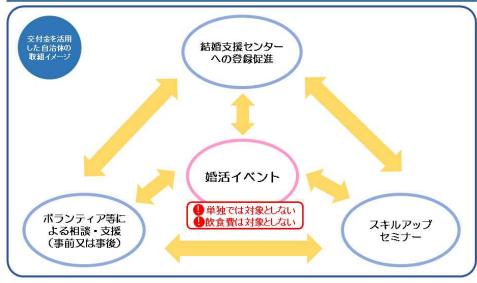
<婚活イベントを実施する場合の留意点>

〇 婚活イベント開催における他の取組との有機的連携

- 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント開催について は、他の2つ以上の結婚支援の取組と有機的に連携することで、全体とし **て高い効果が見込まれるものであること** (ただし、飲食費については対象 としない。また、マッチングを伴わない出会いの場の創出事業についても 同様の考え方。)。
- 婚活イベントと他の取組とが「連携している」といえるためには、原則 として婚活イベント参加者の8割の人数が、婚活イベント以外の2つ以上 の連携する取組にいずれも参加していることが必要。

結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベントの開催については、他の2つ以上の結婚支援の取 組と有機的に連携することで、全体として高い効果が見込まれるものであれば、地域少子化対策重点推進 交付金の対象となり得る(ただし、飲食費については対象としない)。

婚活イベントと他の結婚支援の取組との有機的連携の例



• 連携例

結婚支援センターへの登録促進 + ボランティア等による相談支援

※市町村で実施する場合、都道府県のボランティアによる相談支援とする ことも可能。

スキルアップセミナー + ボランティア等による相談支援

※地域の実情と課題に応じて男性のみ(女性のみ)を対象として実施する 場合、セミナーを実施していない方に対して、他の連携する取組がある ことが必要。

結婚支援センターへの登録促進 + スキルアップアップセミナー ボランティア等による事前相談会 + 事後の伴走型支援

なお、上記以外の取組についても、先行する自治体の調査研究結果等に より高い効果が見込まれるものであることが説明可能な場合は、有機的な 連携の対象となる。

(2)重点メニュー

〇概要

地域結婚支援重点推進事業の取組のうち、特に重点的に推進すべき内容を「重点メニュー」と位置づけ、自治体における取組の広がりを重点的に支援するもの。

①自治体間連携を伴う取組	
②AIを始めとするマッチングシステムの高度化	
③地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚	
支援の充実	R5 補正予算
④客観データ等に基づく地域課題の分析を踏まえた結婚支援推進	
モデル事業	
⑤若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー	

①自治体間連携を伴う取組

(令和5年度補正予算 地域結婚支援重点推進事業 / 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・機運醸成事業 重点メニュー - 自治体間連携を伴う取組)

重点メニュー (補助率3/4) ① **~自治体間連携を伴う取組~**

重点メニュー (補助率2/3)① **~自治体間連携を伴う取組~**

複数の自治体による広域的な取組は、各自治体単独の取組よりも効果的・効率的であることから、関係自治体が役割分担(費用・役務の分担)の下で結婚支援・機運譲成の取組を広域で展開するとともに、関係自治体等により構成される地域が抱える課題を解決する場(協議会等)を設け、取組の実施方法や効果、地域における課題の共有を図る取組





【主な対象経費】各自治体が実施する取組に係る経費、協議会等の開催に係る経費等

(概要)

複数の自治体の連携による取組のうち、以下の要件をいずれも満たすもの。なお、複数の自治体の連携とは、都道府県間、同一都道府県内の市町村間の連携に限らず、都道府県と複数の市町村、都道府県を跨ぐ市町村間の連携を含む。

(実施要件)

- ① 参加自治体等により構成される地域が抱える課題を解決する場(以下「協議会等」という。)を設け、取組の実施方法や効果、地域における課題の共有を図ること。協議会等は、より幅広く当該地域における地域の実情・課題や取組を共有し、地域における今後の取組全般を協議する場とすること。なお、設置にあたり、参加自治体等により構成される既存の会議等の場の活用を妨げるものではない。
- ② 参加自治体による「実質的な協働」(費用、役務の分担)が認められるものであること。単に「関係者が協力して取り組む」とだけ規定され、費用、役務の分担が不明確である取組、又は啓発イベントのチラシをウェブサイトに掲載するのみの取組、若しくは窓口に設置するのみの取組等は「実質的な協働」があるとは認められない。
- ③ 連携は、新たに自治体間連携を開始するものに限らず、既存の自治体間連携を拡大するものや、既存の自治体間連携により新たな分野・事業内容に取り組むものも対象とする。既存の自治体間連携により本事業を実施する際は、これまでの取組から明らかになった課題を解決するための改善策

が盛り込まれていること。

④ 複数の自治体が連携して取り組むことで、自治体毎に取り組むよりも、より効果的・効率的な取組となることが見込まれること。その際、2つ以上の自治体(当該事業を申請している自治体のほかに1つ以上の自治体)が、本交付金を活用して事業を実施すること。

(主な対象経費)

- 各自治体が負担する事業経費
- ・協議会の運営に係る経費(旅費、会議費など) ※一般メニューにおいて対象となる経費と同基準

(活用事例)

- ・都道府県による結婚支援センター開設と市町村による支所開設
- ・圏域や隣接自治体のマッチングシステムの統合・高度化
- ・ボランティア人材の広域募集、他の支援員との交流によるスキルアップ
- ・地域の魅力を活かした婚活イベントの広域開催
- 異業種交流における都道府県(業界団体)と市町村(地域企業)の連携

【参考:個別自治体向けPR資料】

自治体間連携の取組の成果

○自治体間連携を行っていない自治体において成果が出ていない要因として回答のあった事項【表1】 が、自治体間連携を行っている自治体においては成果が出ていた。【表2】

【表1】自治体間連携を行っていない自治体において成果が出ていない事項

結婚支援センター設置		ボランティア育成						
会員登録数の伸び悩み	44.4%	研修及びボランティアの質の確保	50.0%					
事業の認知度不足	33.3%	が形及びバランディアの真の唯体	30.0%					
体制不足	11.1%	ボランティア登録数の伸び悩み	37.5%					
その他	11.1%	その他	12.5%					

【表2】自治体間連携を行っている自治体において成果があがった事項

結婚支援センター設置		ボランティア育成					
イベント参加者数及び会員登録数の増	48.3%						
周知機会の増	20.7%	研修及びボランティアの質の向上	67.6%				
マッチング数及び成婚数の増	17.2%						
体制不足の改善	5.2%						
支援の質向上	3.4%	ボランティア活動機会及びボランティア登 ・録数の増	20.6%				
財源の効率化	3.4%	30,80,00					
その他	1.7%	マッチング数及び成婚数の増	11.8%				

【出所】令和2年度 予算執行調査の調査結果 概要

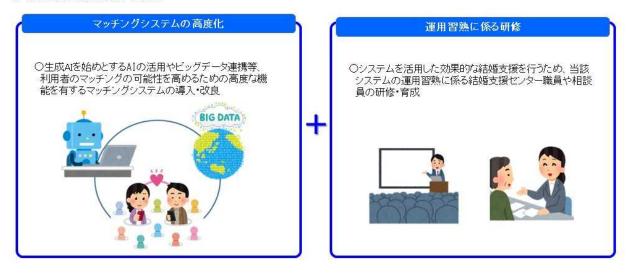
(3) 地域少子化対策重点推進事業(結婚に対する取組への支援) (内閣府:一般会計)

② A I を始めとするマッチングシステムの高度化

(令和5年度補正予算 地域結婚支援重点推進事業 重点メニュー - AIを始めとするマッチングシステムの高度化)

重点メニュー (補助率3/4) ② ~AIを始めとするマッチングシステムの高度化~

AI活用をはじめとするマッチングシステムの高度化等によって、より効果的・効率的なお相手探しが可能となり、利用者が交際や成婚に至る割合を高めることが期待されることから、自治体の結婚支援センターで使用するマッチングシステムについて、AIの活用等によって機能の高度化を図り、効果的な結婚支援を行う取組。



【主な対象経費】

マッチングシステムの高度化(導入・改良)にかかる経費、システムの運用習熟にかかる研修・育成に要する経費等

(概要)

自治体の結婚支援センターで使用するマッチングシステムについて、利用者のマッチングの可能性を高めるためAIの活用等によって機能の高度化を図り、効果的な結婚支援を行う取組(新たなシステムの構築又は購入利用、既存システムの改修及びこれらのシステムの運用習熟を含む。ただし、施設整備は除く。)

(実施要件)

AIの活用やビッグデータ連携等、利用者のマッチングの可能性を高めるための高度な機能を有するシステムを用いた取組とすること。

(主な対象経費)

マッチングシステムの高度化(導入・改良)にかかる経費、システムの運用習熟にかかる研修・育成に要する経費等

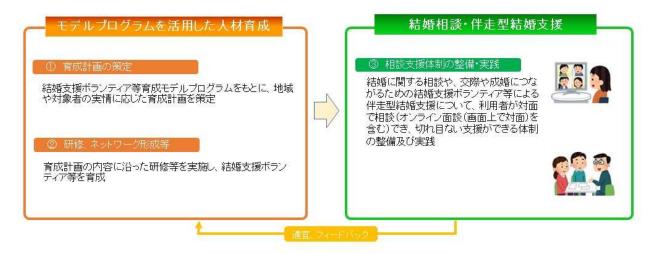
③地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実

(令和5年度補正予算) 地域結婚支援重点推進事業 重点メニュー 地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実)

重点メニュー (補助率3/4) ③

~地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実~

地方公共団体が行う結婚支援の更なる質の向上を図るため、結婚支援ボランティア等が効果的な活動を進めていく上で必要となる知識、能力やその育成方法等を明確化した「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、自治体の結婚支援センターの相談員やボランティア、仲人(無償の場合に限る)等の多様な担い手の育成を図るとともに、結婚を希望する男女のニーズに応えるため、いつでも悩みに寄り添い、切れ目ない伴走型結婚支援を実施できる体制を構築する取組。



(主な対象経費)

・ ボランティア等の育成に係る経費(育成計画の策定及び研修に要する人件費・謝金・会場費・旅費・保険料等)、結婚相談・伴走型結婚支援の体制整備及び実践に要する経費(相談会の開催、ボランティアの活動経費(実費相当分に限る)を含む)等

(概要)

地方公共団体が行う結婚支援の更なる質の向上を図るため、こども家庭庁で策定した「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、自治体の結婚支援センターの相談員やボランティア、仲人(無償の場合に限る)等の多様な担い手の育成を図るとともに、結婚を希望する者のニーズに応えるため、いつでも悩みに寄り添い、切れ目ない伴走型結婚支援を実施できる体制を構築する取組。

(実施要件)

- ・モデルプログラムをもとに、地域や対象者の実情に応じた育成計画を策定 すること。
- ・育成計画の内容に沿った研修等を実施し、結婚支援ボランティア等を育成 すること。
- ・結婚に関する相談や、交際や成婚につながるための結婚支援ボランティア 等による伴走型結婚支援について、利用者が対面で相談(オンライン面談 (画面上で対面)を含む)でき、切れ目ない支援ができる体制を整備し実 践すること。

(主な対象経費)

ボランティア等の育成に係る経費(育成計画の策定及び研修に要する人件費・謝金・会場費・旅費・保険料等)、結婚相談・伴走型結婚支援の体制整備

及び実践に要する経費 (相談会の開催、ボランティアの活動経費 (実費相当分に限る) を含む)等

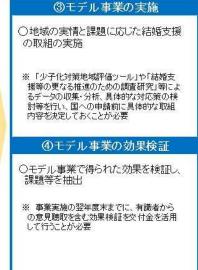
4 客観データ等に基づく地域課題の分析を踏まえた結婚支援推進モデル事業

(令和5年度補正予算 地域結婚支援重点推進事業 重点メニュー - 客観データ等に基づく地域課題の分析を踏まえた結婚支援推進モデル事業)

重点メニュー (補助率3/4) ④ ~客観データ等に基づく地域課題の分析を踏まえた結婚支援推進モデル事業~

- ○自治体の創意工夫による結婚支援の取組を推進するため、客観データ等に基づく地域課題の分析を踏まえた結婚支援の取組をモデル事業と して実施する取組。
- ○事業実施後に効果検証を行い、その成果を全国の自治体に横展開することにより、効果的な結婚支援の取組を全国で展開。







【主な対象経費】モデル事業の実施に要する経費、効果検証のための有識者への謝金·旅費·会場賃借料、報告書作成費用等

(概要)

自治体の創意工夫による結婚支援の取組を推進するため、客観データ等に基づく地域課題の分析を踏まえた結婚支援の取組をモデル事業として実施する取組。

(実施要件)

- ・「少子化対策地域評価ツール」や「結婚支援等の更なる推進のための調査研究」等によるデータの収集・分析、具体的な対応策の検討等を行い、事前に具体的な取組内容を決定した上で、結婚支援の取組を実施すること。併せて、当該事業の効果検証の方法も事前に決めておくこと。
- ・当該事業の効果検証は、事業実施の翌年度末までに、交付金を活用して有識者からの意見聴取を含む形で行い、その成果・課題等はこども家庭庁に報告するほか、ホームページで公開するなどにより全国の自治体へも共有すること。

(主な対象経費)

モデル事業の実施に要する経費、効果検証のための有識者への謝金・旅費・会場賃借料、報告書作成費用 等

⑤若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー

(令和5年度補正予算 地域結婚支援重点推進事業 重点メニュー - 若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー)

重点メニュー (補助率3/4) ⑤ ~若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー~

学生や若い世代が、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を総合的に習得(結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等)するとともに、将来のライフデザインを希望を持って描くことができるよう、双方向の対話により自ら考えながらライフデザインを描くなどの要素を取り入れたセミナーやワークショップ等を実施することにより、個々人の希望の実現につなげる取組。



【主な対象経費】セミナー等の講師謝金・旅費・会場賃借料、消耗品費、印刷代、報告会等の実施に係る費用等

(概要)

学生や若い世代が、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を総合的に習得(結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等)するとともに、将来のライフデザインを希望を持って描くことができるよう、双方向の対話により自ら考えながらライフデザインを描くなどの要素を取り入れたセミナーやワークショップ等を実施することにより、個々人の希望の実現につなげる取組。

(実施要件)

- ・学生や若い世代が、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を総合的に習得(結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等)する機会を提供すること。また、結婚、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望を持って描くことができるよう、双方向の対話により自ら考えながらライフデザインを描くなどの要素を取り入れ、将来のライフイベントについて考える機会を提供すること。
- ・参加者によるワークショップや報告会を実施することで、多様なライフデザインに触れる機会を創出するなど、地域において事例を共有し、更なる取組の推進につなげること。

・結婚、子育てが個人の自由な意思決定に基づくものであることは当然の前 提であり、特定の価値観を押し付けたり、不必要なプレッシャーを与えた りすることがないよう留意すること。

(主な対象経費)

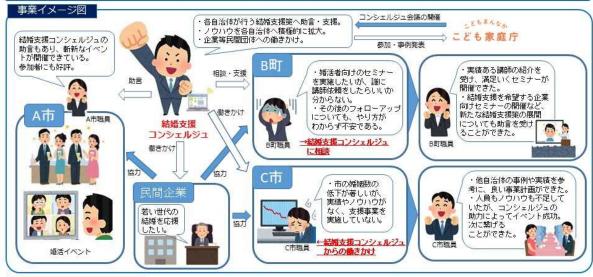
セミナー等の講師謝金・旅費・会場賃借料、消耗品費、印刷代、報告会等の実施に係る費用 等

(令和5年度補正予算 結婚支援コンシェルジュ事業)

~結婚支援コンシェルジュ事業~(補助率3/4)

事業概要

- <u>・各都道府県に、結婚支援のため、国・自治体・地域の連携強化を担う専従職員(結婚支援コンシェルジュ)を配置する</u>ことにより、各地域の取 組の質を向上を目指す。
- ・結婚支援コンシェルジュは自身の経験やノウハウを管内自治体に展開し、自治体が実施する結婚支援事業の深化を図る。
- ・こども家庭庁において、コンシェルジュ会議を定期的に実施し、<mark>コンシェルジュの知見をアップデート</mark>する。



コンシェルジュの候補例

結婚支援業務に関する知見・経験を有する者(例:結婚相談所職員(経験者)、各種団体、結婚支援ボランティア、結婚支援センター職員等)

主な対象経費

会計年度任用職員に要する費用(給与、期末手当等の各種手当等、旅費)、負担金、委託料(各団体で雇用する場合)

(概要)

各都道府県に、専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、次に掲げる取組を実施することにより、各市町村の結婚支援を技術面・情報面から支援するとともに国・自治体・地域の連携を強化する取組

- (1) 管内市区町村、企業、地域団体等への訪問および現状把握
- (2) 管内市区町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等 による協力
- (3) 結婚支援業務未実施管内市区町村への働きかけ
- (4) 関係先(管内市区町村、管内結婚サポートセンター、企業等)との情報 共有
- (5) その他、各市区町村の結婚支援を技術面・情報面から支援するために必要と認められる業務

(留意点)

- ・地域の実情に合わせて複数人の配置も可。
- ・都道府県での直接雇用のほか、実施要領に掲げる取組を実施できるのであれば、結婚支援センターや民間事業者への委託も可。
- 活動実施報告書等により活動内容を把握すること。

結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業

(1)一般メニュー

(令和6年度当初予算案・令和5年度補正予算 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・機運醸成事業 一般メニュー)

一般メニュー(補助率1/2) ~結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業~

結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組

【対象事業のイメージ・具体例】

〇子育て支援パスポート

○結婚、妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援

○男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進 ○中・高校生、大学生や新社会人等を対象にしたライフデザイン ヤミナー

○結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報

○企業・団体・学校等の自主的な取組に対する支援

主な活用事例

- ・市内企業や各種団体を対象とした男性の育休取得、家事・育児参画促進の ための講座・研修等の実施
- 子育てや家事に関するスキルアップや情報提供のためのセミナー
- ・父子手帳の作成・配布
- ・こどもや子育てを応援する機運を醸成するイベント・情報発信の実施
- 子育で親子教室の実施
- ・子育で応援アプリやポータルサイト、SNS等による子育で支援情報の発信
- •結婚・子育て応援バスポート
- •結婚新生活支援事業の広報
- ・ライフデザインの普及啓発を目的としたセミナーの実施、冊子等の制作
- ・乳幼児ふれあい体験の実施
- ・子連れコワーキングスペースの利用促進
- •両親学級の実施
- •結婚、子育でに関する県民意識調査の実施
- ・地域の子育て支援ボランティアの発掘・育成



ライフデザイン講座の様子 (群馬県)



子育て支援パスポート「ぎふっこカード」 (解官庫)



子育でモバイルサービスの運営 (愛媛県西条市)



結婚新生活支援事業の広報用 ポスター(福岡連うぎは市)

【対象経費】諸謝金、報酬・給料、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 等

〇概要

- ・各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社 会づくり・機運の醸成の取組に向けた基礎として、地域の関係者間の情報共 有、地域における課題の抽出・分析等を行う取組
- ・出産直後の男性の休暇取得や男性の家事・育児への参画を促進する機運を醸 成するための取組
- ・主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライ フプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、考 える機会を持たせる取組
- ・主に若い世代が乳幼児と触れ合う体験を通じて、子育てなどに対する理解を 深めるための取組
- ・企業・団体・学校等の自主的な取組に対する支援
- ・その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに 温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆ る構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組

〇活用事例

妊娠・出産に温かい職場環境づくり

(概要)

職域における妊娠・出産に対する理解・関心を深めることにより、不妊治療中や、妊娠中、育休からの復帰時などの各場面において仕事との両立を温かく支える機運の醸成や、休暇制度等の職場環境の整備につなげる取組。

(取組内容)

- ・民間企業等の管理職に対し、妊娠・出産に関する知識の提供や、仕事との 両立に取り組む企業の先進事例等の紹介により、従業員の妊娠や出産に向 けての休暇取得及び各種制度の利用に対し、意識変容を促すためのセミナ 一の開催
- ・不妊治療への理解を深めるためのポスターやリーフレット等の作成・配布 や、民間企業と連携した、不妊治療に対する温かな社会の機運醸成に向け たキャンペーンの実施

|男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進|

(概要)

男性の家事・育児参画の促進に向けた意識の変容や風土づくりを促す講座、男性向けのセミナーや体験等を通じて、男性の家事・育児参画や育児休業取得を促進する取組。

(取組内容)

- ・民間企業の管理職等を対象とした、意識変容を促すためのセミナー開催
- ・各職場において、家事・育児参画の重要性を積極的に発信するアドバイザ 一の育成
- ・プレパパや乳幼児の父親を対象とした、子育てを学ぶ講座の開催
- ・父親の子連れ外出を支援する子育て支援パスポートの利用促進
- ・テレワークの拡大により在宅時間が増加した父親等に対する、家事・育児 参画促進のための講座の開催

(主な対象経費)

- ・セミナー・講座開催時、アドバイザー育成時の講師謝金、旅費、会場借料、広報費、消耗品費
- ・子育て支援パスポートの印刷製本費

結婚・子育て応援パスポート

(概要)

自治体と企業・店舗が連携し、新婚世帯や子供のいる世帯を対象にした、協賛店舗の負担による各種割引等のサービスを提供する「結婚・子育て応援パスポート」の作成・配布等普及を通じて、地域で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図る取組。

(取組内容)

- ・自治体と企業・店舗が連携し、結婚・子育て応援パスポートを持つ世帯を 対象とした各種割引やサービスを提供
- ・結婚・子育て応援パスポートの協賛店舗拡大、全国共通利用可能店拡大に 向けたプロモート活動の実施
- ・利用者視点に基づく店舗情報やサービス概要の一体的な発信

(主な対象経費)

- ・パスポートの印刷製本費、広報費
- ・プロモート活動時の旅費

子育て支援情報の「見える化」支援

(概要)

子育ての支援を必要としながらも、地域にどのような支援の手があるのか分からない、一元的に情報を入手できず煩雑といった声があることから、ITやAI活用して、地域の子育て支援情報を「見える化」し、情報提供を図ることで子育てに温かい社会づくりを図る取組。

ターゲットを子育て中の親に限定したものや、母親向け、父親向けに限定したものは不可。地域における子育て支援情報等に関するプッシュ型の情報配信をメインとしたもので、「子育て等に温かい社会づくり・機運醸成」に資する取組であれば対象となる。

(取組内容)

- ・子供の預かり施設の情報や、家事代行(買い物・調理等)・子供の通院時の 兄弟姉妹の見守り等を代行できる地域のボランティア人材の情報、子育て 世帯向けの行政情報等をスマートフォン向けサイトやAIチャットボット を含むアプリ等による情報提供
- ・子育ての悩み等が相談できるオンライン相談サイトの開設

(主な対象経費)

・システム構築費 等

ライフデザインセミナーの実施

(概要)

中学生、高校生、大学生及び新社会人等の若い世代を対象に講演や乳幼児との触れ合い体験を通じて、仕事、結婚、妊娠、出産、子育て等のライフデザインを自分事として描くきっかけ作りを行う取組。

(取組内容)

- ・妊娠・出産や妊孕力、不妊治療の実態等に関する医学的・科学的に正しい 知識など、ライフデザインを描くうえで必要な知識を学ぶ。
- ・5年後、10年後のライフデザインシートを作成・発表させ、ワークショップ形式で相互に意見交換を行う。
- ・事前学習・事後成果発表と組み合わせて子育て支援団体等が実施する出張 ひろばを学校内で開催し、児童・生徒らが乳幼児との触れ合いを体験する ことにより、生命の大切さ、乳幼児との関わり方について学び、子育て世 帯への理解を深める。
- ・乳幼児ふれあい体験の開催やパイプ役となるファシリテーターの養成講座 の開催
- ・企業や経済団体等と連携した、新社会人等のライフプランニング・キャリ ア形成を推進するための合同研修会の開催

(主な対象経費)

- 有識者講演時の講師謝金、旅費
- ・テキスト等の印刷製本費、消耗品費

美容院などの地域資源・人材を活用した情報の発信

(概要)

美容院や飲食店、金融機関など、地域の事業者や人材を活用し、結婚を望む方や子育て世帯に対する情報発信を効果的に実施する取組。

(取組内容)

- ・協力事業者の登録
- ・従業員等に対する認定講習会の開催
- ・広報資料の企画、作成、配布

(主な対象経費)

- ・プロモーター人件費
- 講習会開催経費、講師謝金·旅費
- 宣材作成経費、通信費、消耗品費

結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報

(概要)

地域全体への情報発信により、結婚・子育てを応援する社会的機運を醸成するため、結婚新生活支援事業等の少子化対策の取組の周知・広報を行う取組。

(取組内容)

- ・チラシ・ポスターの作成・配架
- ・自治体の広報誌、タウン誌、民間企業等の情報誌への広告掲載
- ・デジタルサイネージの活用
- PR 動画の配信、SNS の活用による情報発信

(主な対象経費)

・印刷製本費、デザイン料、消耗品費

|企業・団体・学校等の自主的な取組に対する支援|

(概要)

自治体と連携した企業・団体・学校等の自主的な参加を得て、モデル的な 取組を支援する。

(取組内容)

・企業・団体・学校等によるライフデザイン講座、男性の家事・育児参画を 促進する取組、仕事と結婚・子育ての両立支援

(主な対象経費)

- ・企業・団体・学校等への補助金
- ※補助対象となる経費は、交付要綱第3条別表第1に定める「対象経費」と 同じものとする

(2)重点メニュー

〇概要

結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・機運醸成事業のうち、特に 重点的に推進すべき内容を「重点メニュー」と位置づけ、自治体における取組 の広がりを重点的に支援するもの。

①自治体間連携を伴う取組	
②地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成	
③男性の育休取得と家事・育児参画の促進	
④多様な働き方の実践モデルの取組	R5 補正予算
⑤子育て家庭やこどもとの触れ合い体験	
⑥ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる推進のため	
の調査研究	

①自治体間連携を伴う取組

(令和5年度補正予算 地域結婚支援重点推進事業 / 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・機運醸成事業 重点メニュー - 自治体間連携を伴う取組)

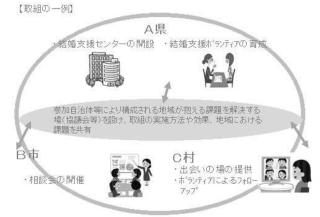
重点メニュー (補助率3/4)① **~自治体間連携を伴う取組~**

重点メニュー(補助率2/3)① **~自治体間連携を伴う取組~**

複数の自治体による広域的な取組は、各自治体単独の取組よりも効果的・効率的であることから、関係自治体が役割分担(費用・役務の分担)の下で結婚支援・機運譲成の取組を広域で展開するとともに、関係自治体等により構成される地域が抱える課題を解決する場(協議会等)を設け、取組の実施方法や効果、地域における課題の共有を図る取組

自治体間連携による結婚支援の事業イメージ

・A県が中心となって、管内B市・C村との役割分担(費用・役務の分担)の下、総合的な結婚支援の取組を広域で展開。





【主な対象経費】各自治体が実施する取組に係る経費、協議会等の開催に係る経費等

(概要)

複数の自治体の連携による取組のうち、以下の要件をいずれも満たすもの。なお、複数の自治体の連携とは、都道府県間、同一都道府県内の市町村間の連携に限らず、都道府県と複数の市町村、都道府県を跨ぐ市町村間の連携を含む。

(実施要件)

- ① 参加自治体等により構成される地域が抱える課題を解決する場(以下「協議会等」という。)を設け、取組の実施方法や効果、地域における課題の共有を図ること。協議会等は、より幅広く当該地域における地域の実情・課題や取組を共有し、地域における今後の取組全般を協議する場とすること。なお、設置にあたり、参加自治体等により構成される既存の会議等の場の活用を妨げるものではない。
- ② 参加自治体による「実質的な協働」(費用、役務の分担)が認められるものであること。単に「関係者が協力して取り組む」とだけ規定され、費用、役務の分担が不明確である取組、又は啓発イベントのチラシをウェブサイトに掲載するのみの取組、若しくは窓口に設置するのみの取組等は「実質的な協働」があるとは認められない。
- ③ 連携は、新たに自治体間連携を開始するものに限らず、既存の自治体間連携を拡大するものや、既存の自治体間連携により新たな分野・事業内容に取り組むものも対象とする。既存の自治体間連携により本事業を実施する際は、これまでの取組から明らかになった課題を解決するための改善策

が盛り込まれていること。

④ 複数の自治体が連携して取り組むことで、自治体毎に取り組むよりも、より効果的・効率的な取組となることが見込まれること。その際、2つ以上の自治体(当該事業を申請している自治体のほかに1つ以上の自治体)が、本交付金を活用して事業を実施すること。

(主な対象経費)

- ・各自治体が負担する事業経費
- ・協議会の運営に係る経費(旅費、会議費など) ※一般メニューにおいて対象となる経費と同基準

(活用事例)

- ・結婚や子育ての応援キャンペーンの広域開催
- ・都道府県等の主導により実施するライフプランニング・キャリア形成支援 の広域実施

②地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成

(令和5年度補正予算 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・機運醸成事業 重点メニュー - 地域全体で結婚・子育でを応援する機運の醸成)

重点メニュー (補助率2/3) ② **〜地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成〜**

社会を構成する多様な主体がそれぞれの立場で結婚・子育てを応援していく姿勢を持ち、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図るため、結婚を希望する人や子育て世帯を応援する取組を、多様な主体を巻き込みながら実施する取組。

地域全体で結婚・子育でを応援する機運の醸成

- ○こどもまんなか月間(5月・11月)と連携し、5月又は11月 に、結婚・子育てを応援する機運醸成を図る情報発信・啓 発活動等(例:地域での子育て応援キャンペーン等)
- ○スマートフォンアプリやSNS等を活用し結婚・子育でに関するプッシュ型の情報配信と、気軽にいつでも悩み等を相談できる体制を構築する取組(例: AIチャットポットを活用した、情報配信・相談対応)
- ○地域の企業・店舗の協賛を得ながら、結婚・子育て家庭 に対する優待サービスや乳幼児連れへの応援サービス等 を提供する取組 (例:結婚・子育て応揚パスポート)
- ○多様な子連れ世帯等の外出・移動支援を行い、地域全体で子育てを応援する機運を醸成する取組(例:簡易休憩室、授 乳室(おむつ交換場所)の設置促進/レンタルベビーカーのシェアリング/妊婦や子連れ専用・優先の駐車場、エハベータ・等の設置促進/妊婦・子育てタクシーの研修事業/地域の子育てボランティアの研修事業 + 地域世帯全体への広観の実施(マップの作成による設置場所、空き情報等の情報提供等)

※上記4種類のうち2種類以上の取組を実施



【主な対象経費】

情報発信のためのイベント開催時の会場賃借料、講師謝金・旅費、広報・印刷費、消耗品費、アブリ・SNS等の活用に要する費用、パスポートの広報・印刷費、外出・移動支援に係るリース代、広報・印刷費、ボランティアの研修費、講演・研修会の開催経費(会場使用料、講師謝金、教材費等)等

(概要)

社会を構成する多様な主体がそれぞれの立場で結婚・子育てを応援していく姿勢を持ち、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図るため、 結婚を希望する人や子育て世帯を応援する取組のうち2つ以上のものを、多様な主体を巻き込みながら実施する取組。

(実施要件)

- ・次に掲げる取組のうち2つ以上のものを同年度内に実施すること。
 - (1) こどもまんなか月間 (5月・11月) と連携し、5月又は11月に、結婚・子育てを応援する機運醸成を図る情報発信・啓発活動等 (例:地域での子育て応援キャンペーン等)
 - (2) スマートフォンアプリや SNS 等を活用し、結婚・子育てに関するプッシュ型の情報配信と、気軽にいつでも悩み等を相談できる体制を構築する取組 (例: AI チャットボットを活用した情報配信・相談対応)
 - (3) 地域の企業・店舗の協賛を得ながら、結婚・子育て家庭に対する優待サービスや乳幼児連れへの応援サービス等を提供する取組 (例:結婚・子育で応援パスポート)
 - (4) 多様な子連れ世帯等の外出・移動支援を行い、地域全体で子育てを 応援する機運を醸成する取組 (例:簡易休憩室、授乳室(おむつ交換場所)の

設置促進 / レンタルベビーカーのシェアリング / 妊婦や子連れ専用・優先の駐車場、エレベーター等の設置促進 / 妊婦・子育てタクシーの研修事業 / 地域の子育でボランティアの研修事業 + 地域世帯全体への広報の実施(マップの作成による設置場所、空き情報等の情報提供等)

・結婚・子育ての当事者である若い世代に対する特定の価値観の押し付けや プレッシャーを与えるものとならないように、若い世代の目線に立った情 報発信を心がけること。

(主な対象経費)

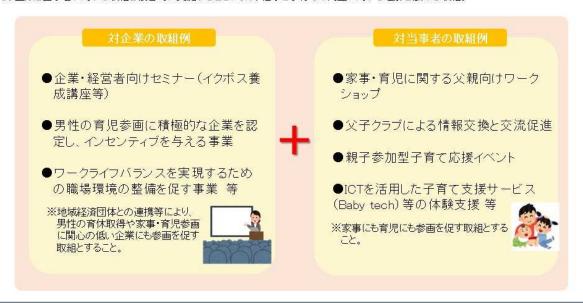
情報発信のためのイベント開催時の会場賃借料、講師謝金・旅費、広報・印刷費、消耗品費、アプリ・SNS等の活用に要する費用、パスポートの広報・印刷費、外出・移動支援に係るリース代、広報・印刷費、ボランティアの研修費、講演・研修会の開催経費(会場使用料、講師謝金、教材費等)等※ 施設整備に係る経費や専用・優先レーン・駐車場の設置そのものに係る経費は対象外(事業者負担)

③男性の育休取得と家事・育児参画の促進

(令和5年度補正予算 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・機運醸成事業 重点メニュー – 男性の育休取得と家事・育児参画の促進)

重点メニュー (補助率2/3) ③ ~男性の育休取得と家事・育児参画の促進~

男性の育休取得や家事・育児参画の促進にあたっては、経営者や職場・上司の理解促進、企業風土の改善といった積極的な意識改革の取組が不可欠であり、当事者においても「とるだけ育休」となることを防ぐため、家事・育児に対する意識改革や、基本的なスキルの習得が必要となることから、企業と当事者に対する取組を複合的に実施することにより、仕事と子育ての両立に対する理解を広げる取組。



【主な対象経費】

セミナー等の講師謝金・旅費・会場賃借料、消耗品費、印刷費用、広報費用等

(団体等の自主的な取組に対する支援を行う場合は)団体等への補助金(※補助対象となる経費は、交付要綱第3条別表第1に定める「対象経費」と同じもの)

(概要)

男性が育児休業を取得しやすい環境の整備を進め、併せて男性の家事・育児参画を促進するため、企業や当事者に対する機運醸成や意識改革等の取組を複合的に実施する取組。

(実施要件)

- ・次に掲げる両方の取組を同年度内に実施すること。
 - (1) 男性の育児休業取得について、経営者や職場・上司の理解促進、企業風土の改善を行う取組
 - (2) 男性・父親の家事・育児に対する意識改革や、基本的なスキルの取 得を支援する取組
- ・(1)の取組については、地域経済団体との連携等により、男性の育児休業 取得や家事・育児参画に関心の低い企業にも参画を促す取組とすること。
- ・(2)の取組については、「とるだけ育休」となることを防ぐためにも、当事者の参加により家事・育児に対する意識改革やスキルアップを図るものとすること。

(主な対象経費)

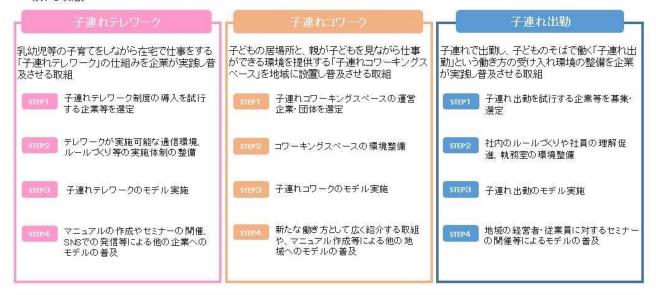
セミナー等の講師謝金・旅費・会場賃借料、消耗品費、印刷費用、広告費用 等

④多様な働き方の実践モデルの取組

(令和5年度補正予算 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・横運醸成事業 重点メニュー – 多様な働き方の実践モデルの取組)

重点メニュー (補助率2/3) ④ ~多様な働き方の実践モデルの取組~

子育でと仕事の両立やワーク・ライフ・バランス等の観点から、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワーク等をモデル事業として実践し、多様な働き方の選択肢の一つとして地域の企業や子育で世帯と共有し、地域全体で子育でに優しい職場環境づくりの機運を醸成する取組。



【主な対象経費】

企業等の選定に要する費用、実施体制構築にかかるコンサルタント費用、モデル実施にかかる機器のリース費用・通信費用・コワーキングスペースの賃借費用・保険料、セミナー等の講師謝金・旅費・会場賃借料、消耗品費、印刷費用、広報費用等

(概要)

子育てと仕事の両立やワーク・ライフ・バランス等の観点から、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の普及促進を図るため、地域において次に掲げる取組をモデル事業として実施する取組。

(実施要件)

- ・次に掲げる取組のうちいずれかを実施すること。
 - (1)子連れテレワークの支援
 - (2)子連れコワーキングスペースの導入
 - (3)子連れ出勤の支援
- ・多様な働き方を新たに実践する企業や地域を選定した取組であること。
- ・多様な働き方実践のための環境整備に対して支援を行うこと。
- ・取組の実施を踏まえ、マニュアルの作成やセミナー等の開催及びSNS等での発信により、他の企業や地域における取組の普及を促進するものとすること。

(主な対象経費)

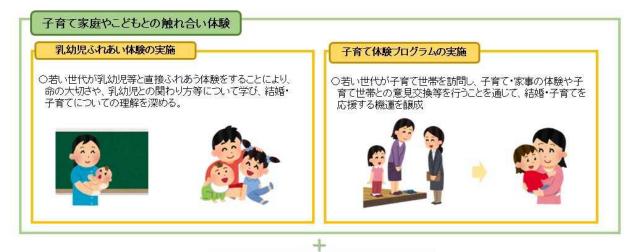
企業等の選定に要する費用、実施体制構築にかかるコンサルタント費用、 モデル実施にかかる機器のリース費用 等

⑤子育て家庭やこどもとの触れ合い体験

(令和5年度補正予算 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・機運醸成事業 重点メニュー - 子育で家庭やこどもとの触れ合い体験)

重点メニュー (補助率2/3) ⑤ ~子育て家庭やこどもとの触れ合い体験~

若い世代が家庭や地域で乳幼児等とふれあう機会が少なくなっていることから、日常生活において継続的に乳幼児等とふれあうことにより、命の大切さや子育てに関心を持つ機会を提供するとともに、子育て家庭に対しても社会とのつながりの場を提供することで、結婚・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る取組



地域世帯への情報提供・広報

○報告書等を作成し、地域世帯全体を対象とした情報提供・広報を実施(広報誌への掲載、ホームページやSNSでの発信等)

【主な対象経費】

ふれあい体験参加親子や子育で体験プログラム受入れ家庭を募集・マッチングするための費用、ふれあい体験参加親子や子育で体験プログラム受入れ家庭への謝金、保険加入費用、印刷費用、広報費用、消耗品費等

(概要)

若い世代が家庭や地域で乳幼児等とふれあう機会が少なくなっていることから、日常生活において継続的に乳幼児等とふれあうことにより、命の大切さや子育てに関心を持つ機会を提供するとともに、子育て家庭に対しても社会とのつながりの場を提供することで、結婚・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る取組。

なお、令和5年12月に閣議決定された「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」においても、「こどもの誕生前から幼児期までの育ち」を社会全体で支えるため、全ての人が学童期から乳幼児の育ちや子育てについて学ぶことや、乳幼児と関わる体験の重要性が示されている。

(実施要件)

- 次に掲げる取組のうちいずれかを実施すること。
 - (1)若い世代が乳幼児等と直接ふれあう体験をすることにより、命の大切さや、乳幼児との関わり方等について学び、結婚・子育てについての理解を深める取組
 - (2)若い世代が子育て世帯を訪問し、子育て・家事の体験や子育て世帯 との意見交換等を行うことを通じて、結婚・子育てを応援する機運 を醸成する取組

・報告書等を作成し、地域世帯全体を対象とした情報提供・広報を実施すること(広報誌への掲載、ホームページや SNS での発信等)。

(主な対象経費)

ふれあい体験参加親子や子育て体験プログラム受入れ家庭を募集・マッチングするための費用、ふれあい体験参加親子や子育て体験プログラム受入れ家庭への謝金、保険加入費用、 印刷費用、広報費用、消耗品費 等

⑥ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究

(令和5年度補正予算 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・機運醸成事業 重点メニュー ICT活用・官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究)

重点メニュー (補助率2/3) ⑥ ~ICT活用・官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究~

婚姻数は3年ぶりに増加したものの出生数が過去最少となる中、地域の実情に応じてこれまで行ってきた結婚に対する取組、結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会づくり・機運の醸成の取組等の少子化対策の取組について、その影響や効果を再点検し、次年度以降の効果的な事業の実施につなげる取組。

③調査結果を踏まえた ①調査研究の企画 ②調査研究の実施 戦略づくり ○有識者会議を開催し、有識者や民間 ○地域の実情・課題を踏まえて、どの 事業者等から意見聴取 ○報告書等を作成し、調査分析結果を ような調査を行う必要があるか検討。 見える化、地域住民への情報提供 ○人□動態統計、国勢調査など様々な ○また、調査結果を活用し、どのように 統計データ等の収集分析 ○調査研究結果を踏まえ、地域におけ 地域の結婚支援の推進につなげるか る少子化対策の効果を上げるための 念頭において調査研究内容を決定。 ○地域住民の結婚や子育でに関する 戦略を策定 意識調査 (調査研究の内容例) ○各自治体において、次年度以降の ChatGPTなどの生成AIを初めとする ○民間事業者と 効果的な事業の実施に反映 デジタル技術を活用した新たな結婚 連携した 支援等のあり方の調査検討 結婚支援方法 ・民間事業者と連携した効果的な結婚 の開発・実証 支援等の研究 ・自治体の結婚支援に関する取組の 影響や効果に関する調査・分析 ・マッチングシステムの効果検証 等

【主な対象経費】有識者への謝金、データ分析に係る費用、アンケート調査費用、報告書作成費用等

(概要)

地域の実情に応じてこれまで行ってきた結婚に対する取組、結婚、妊娠・ 出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組等の少子化対策の取組 について、その影響や効果を再点検し、次年度以降の効果的な事業の実施に つなげる取組。

(実施要件)

- ・地域の実情・課題を踏まえて、どのような調査を行う必要があるか検討するとともに、調査結果を活用して、どのように地域の結婚支援等の推進に つなげるか念頭において調査研究内容を決定すること。
- ・調査分析結果の見える化のため、報告書等を作成し、地域住民へ情報提供するとともに、調査研究結果を踏まえ、地域における少子化対策の効果を上げるための戦略を策定するなど、次年度以降の効果的な事業の実施に反映させること。

(主な対象経費)

有識者への謝金、データ分析に係る費用、アンケート調査費用、報告書作 成費用 等

4 結婚新生活支援事業

(令和6年度当初予算案·令和5年度補正予算 結婚新生活支援事業)

~結婚新生活支援事業~

結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、地方公共団体が新規に婚姻した世帯を対象に行う結婚新生活支援事業(家賃、引越費用等を補助)の取組を支援するもの。

対象となる世帯 >----

新規に婚姻した世帯(令和6年1月1日から令和7年3月31日の間)であって、 夫婦共に婚姻日における**年齢が39歳以下**かつ**世帯所得500万円未満**の世帯

※ 事業実施自治体は、地域の実情に応じて年齢要件、世帯所得要件等を設定可

対象となる費用

- ① 住宅の取得費用
- ② 住宅のリフォーム費用
- ③ 住宅の賃借費用
- ④ 引越費用



補助上限額

夫婦共に29歳以下:60万円 左記以外:30万円 (いずれも1世帯当たり)

※ 受給額が補助上限額に達しなかった世帯は、翌年度に限り補助の対象とできる

補助窓

都道府県主導型市町村連携コース(補助率:2/3)

下記①から⑤までの内容を全て満たす都道府県における、③に規定する連携自治体

- ① 都道府県が、結婚新生活支援事業を実施する市区町村の面的な拡大方策を策定すること。
- ② 地域の実情・課題や取組を共有し、地域における今後の取組全般を協議する協議会等を設置すること。 ※協議会等は原則、管内全自治体が参画するものとする。
- ③ 都道府県が、「地域結婚支援重点推進事業」の重点メニューと、「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運譲成事業」の重点メニュー又 (は「結婚支援コンシェルジュ事業」を実施し、結婚新生活支援事業実施市区町村と連携すること。
- ④ 都道府県が、③に規定する連携自治体の協力の下、結婚新生活支援事業の認知度向上のための広報を実施すること。
- ⑤ こども家庭庁が実施する事業の実施状況に関する調査等(フォローアップ)に協力すること。

一般コース(補助率:1/2)

上記以外の自治体

〇概要

結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、地方公共団体が新規に婚姻した 世帯を対象に行う結婚新生活支援事業(家賃、引越費用等を補助)の取組を支 援するもの。

〇留意点

- 新婚世帯に補助金を交付する事業のため、実施自治体においては補助要綱を 作成することが必要。
- ・本事業は少子化対策(経済的不安の軽減)を主目的としていることから、補助 要綱の目的が「移住・定住促進のみ」となっている場合には対象外。
- ・新規に婚姻した世帯を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策であれば、地方自治体において、独自に要件緩和/厳格化や補助上限額の引き上げ/引き下げを行うことが可能。

(要件緩和・補助上限額引き上げ分については一般財源で対応)

・実績報告時に受給世帯の属性(夫婦の年齢、所得等)を含む交付実績の提出 を求めるため、必要な情報の把握に努めること。

〇アンケートの実施

・所定の様式に基づき、受給者に対しアンケートの協力を依頼すること。

なお、実施に当たって電子申請等オンラインによる実施も可とする。

3. 交付金活用の実務

(1) ステップアップの考え方

<a>くステップアップの定義>

- 〇本交付金におけるステップアップとは、地域の実情・課題を踏まえ、これまでの取組の中で浮かび上がった課題に対応して、取組を拡充・深化させたり、工夫・見直しを行ったりすることを指す。
 - ※課題に対応した取組を行うことがポイントとなるため、必ずしも新たな要素を加えたり、規模を拡大したりすることだけを指すものではなく、取組を重点化(選択と集中)するための規模の縮小や運営上の工夫を加えることもステップアップと認められる場合がある。
- 〇過年度からの継続事業については、ステップアップをすることが採択の要件 となる。
 - ※過年度の事業で浮かび上がった課題の分析やそれに対する取組(ステップ アップ)が見られないものは不採択となる。
 - ※結婚新生活支援事業については、本資料に記載している事業内容のステップアップに代えて、KPIの計画値を事業の継続年数に応じて上げる必要がある。

<ステップアップの目的>

Oステップアップの目的は、自治体が、過年度に浮かび上がった課題に対応し、 当該事業をより良い形に改善することで、事業の計画→実施→検証→改善と いう PDCA サイクルの好循環を促し、限られた財源の中、少子化対策の取組の 効果を最大限高めることにある。

(2) 恒常的運営経費に係る3年ルール

自治体における取組を自立的に発展させるため、自治体の結婚支援センターの運営費(人件費、設備管理費、賃借料、マッチングシステム維持費等)を除き、人件費、システム維持費等の経費が恒常的に発生する事業(例:結婚や子育でに関する情報提供などを行うポータルサイト・アプリ等の運営費)については、地域の実情や課題に対応して取組をステップアップすることを条件に、設置後3か年度を限度として従前からの運営費も交付金の対象*とする。

- ※設置時に交付金を活用しているか否かを問わず、設置から3か年度が限度。
- ※設置3か年度経過後は、ステップアップに関連した部分のみ交付金対象。

(3) 結婚支援センターの設置運営指針への準拠

- 〇自治体の結婚支援センターが取組の主体となる事業については、当該結婚支援センターが「地域少子化対策重点推進事業における結婚支援センターの設置運営指針」(令和3年3月25日内閣府子ども・子育て本部参事官(少子化対策担当)決定)を満たす場合に限り交付対象となる。
- 〇自治体は、交付申請及び実績報告書類提出に際し自己点検を行い、「結婚支援 センターの設置運営指針チェックリスト」に結果を記入の上、提出が必要。

(4) 交付決定後の申請内容の変更

<事前相談必須>

- 〇交付決定後に申請内容を変更(実施期間の変更を含む)する場合は、<u>必ず</u> 事前相談をされたい。
 - ※変更申請手続が必要なものについて、事前の相談なく実績報告がなされた場合は、交付の対象とならないことがある。
- 〇原則として変更交付申請が必要だが、変更の内容が「軽微な変更」に該当する場合に限り、変更交付申請は不要(交付要綱第8条)。
- 〇「軽微な変更」に該当するか否かは、こども家庭庁との協議の上決定する。

- <「軽微な変更」の考え方>
- 〇「軽微な変更」に該当するのは、事業費の総額の「経費の配分」又は「補助 事業等の内容」を変更する場合に以下の①~③の基準を全て満たす場合に 限られる。

経費の配分を変 更する場合

- 経費の配分を変 1 経費の目的を実質的に変更するものではない場合
 - ② 経費の配分の変更が経費使用の効率化に貢献するものであり、補助目的の達成に何らの支障がないと認められる場合
 - ③ 種目別配分の固定化がかえって経費の能率的な使用を妨げるおそれがあり、かつ、補助事業者等の創意に基づく配分の変更を認めても補助目的の達成に支障がないものと認められる場合
 - ※事業間の経費の流用は、個別事業間の流用額が流用前 の交付決定額の20%以内である場合に限る。

(→Q&A Q20「計画の変更と変更申請手続き」参照)

補助事業等の内容を変更する場合

- ① 補助目的達成のために相関的な事業要素相互間の弾力的な遂行を認める必要がある場合
- ② 補助目的に変更をもたらすものではなく、かつ、補助事業 者等の自由な創意により計画変更を認めることが、より能 率的な補助目的達成に資するものと考えられる場合
- ③ 補助目的及び事業能率に関係なき事業計画の細部の変更である場合

★ポイント★

- 〇「軽微な変更」に該当するかの判断の際には、特に
 - 交付決定金額
 - ・セミナー・イベント等の実施回数
 - ・新たな費目の追加
 - ・前年度からのステップアップ部分
 - KPI に関わる部分

についての変更かどうかを確認している。

〇申請内容の変更を検討する場合は、必ず事前相談されたい。

(5)財産処分について

<事前にこども家庭庁長官の承認が必要>

〇交付金を活用して取得した財産については、処分を制限しているところであり(交付要綱第 18 条)、耐用年数を満了せず財産を処分しようとする時は、「**あらかじめ**(中略)こども家庭庁長官の承認を受けなければならない」と規定している(同条第 3 項)。

〇耐用年数について

減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)を参照されたい(同条第 2 項)。

<残存価格の返還>

〇耐用年数満了前に処分した財産については、こども家庭庁長官の承認の後、 残存価額を国庫に返還していただく必要がある(同条第4項)。

くこれらを踏まえた留意点>

〇取得前の検討

交付金を活用して財産(特にポータルサイトやアプリといったソフトウェア)を取得しようとするときは、耐用年数を満了できる内容であるか、<u>取得</u>前に十分に検討されたい。

〇こども家庭庁への事前相談

地域の実情等により、やむを得ず取得した財産を処分しようとする場合は、 財産処分を検討する段階で必ずこども家庭庁に相談されたい。 各自治体の状況を詳細に伺った上で、財産処分に該当するか否かも含めて検討させていた だく。

(6) 交付申請・交付決定、変更交付申請・変更交付決定、額の確定の流れ

<交付申請・交付決定>

- ・翌年度実施する事業について、都道府県知事から交付申請を受け、こども家庭庁長官が交付決定を行う。
- ・交付申請は4月中旬以降、交付決定は5月中を予定。
- ・交付申請の前に、事前協議(1月~)の上審査結果を付した内示をお示しする(3月下旬)。

① 事前協調	Ě
概要	作成した実施計画について都道府県とこども家庭庁との間で協議
	を行う。
似女	必要に応じてメール・電話で計画内容について質問・確認させて
	いただき、場合によっては修正をお願いすることもあり得る。
	・交付要綱 別紙様式第1 様式1-1 (所要額調)
	・交付要綱 別紙様式第1 様式1-2 (実施計画総括表)
	・交付要綱 別紙様式第1 様式2-1 (実施計画書 個票)
	・交付要綱 別紙様式第1 様式2-2 (積算内訳書)
	(結婚新生活支援事業は不要)
 提出書類	・(参考)令和6年度における「運営費」対象経費の実支出額の算
IE U	出用
	(結婚支援センターの運営費について申請する場合)
	・個票(様式2-2)記載金額についての根拠資料(見積書等)
	・補助事業についての補助要綱等(案)
	(結婚新生活支援事業を含む補助事業を実施する場合)
	• 予算時期調査
	こども家庭庁長官官房少子化対策室
	※電子媒体のみで可
提出先	※ <u>少子化交付金2 〈syousika.koufukin2@cfa.go.jp〉宛にメールに</u>
	<u>て送付</u>
標準処理	例年 1 月下旬~ 2 月下旬(実施計画提出~事務局審査)
期間(目安)	※計画内容によっては1か月以上かかることもあり得る

② 審査・内示		
	実施計画について、事務局審査を行う。	
概要	有識者審査を要する事業については、有識者審査も併せて行う。	
	審査が完了したものには内示を行う。	
標準処理	2月下旬~3月下旬(事務局審査~内示)	
期間(目安)		

③交付申請(都道府県知事→こども家庭庁長官)		
概要	審査を通過した実施計画を基に、交付申請を行う。	
提出書類	 ・交付要綱 別紙様式第 1 ・交付要綱 別紙様式第 1 様式 1 - 1 (所要額調) ・交付要綱 別紙様式第 1 様式 1 - 2 (実施計画総括表) ・交付要綱 別紙様式第 1 様式 2 - 1 (実施計画書 個票) ・交付要綱 別紙様式第 1 様式 2 - 2 (積算内訳書) (結婚新生活支援事業は不要) ・(参考)令和 6 年度における「運営費」対象経費の実支出額の算出用 (結婚支援センターの運営費について申請する場合) ・個票(様式 2 - 2)記載金額についての根拠資料(見積書等) ・補助事業についての補助要綱等(案) (結婚新生活支援事業を含む補助事業を実施する場合) ・歳入歳出予算書(見込書)抄本 	
提出先	こども家庭庁長官官房少子化対策室 ※ <u>電子媒体のみで可</u> ※ <u>少子化交付金2〈syousika. koufukin2@cfa. go. jp〉宛にメールに</u> て送付	
標準処理期間(目安)	4月中旬以降(交付申請)	

④交付決定(こども家庭庁長官→都道府県知事)		
概要	交付申請に基づき、交付決定を行う。	
発出書類	交付要綱 別紙様式第 2	
標準所要	5月中(交付決定)	
期間(目安)	5月甲(文刊 决定)	

<変更交付申請・変更交付決定>

- ・既に交付決定された内容を変更する場合、又は追加で交付申請をする場合 は、都道府県知事から変更交付申請を受け、こども家庭庁長官が変更交付 決定を行う。
- ・変更交付申請・変更交付決定は、原則月1回。
- ・変更交付申請の前に、事前協議の上審査結果をお示しする。
- ・原則として、変更申請の際には内示は行わない。

① 事前協議		
1 07 25	作成した実施計画について都道府県とこども家庭庁との間で協議	
	を行う。	
概要	必要に応じてメール・電話で計画内容について質問・確認させて	
	いただき、場合によっては修正をお願いすることもあり得る。	
	・交付要綱 別紙様式第1 様式1-1 (所要額調)	
	・交付要綱 別紙様式第1 様式1-2 (実施計画総括表)	
	・交付要綱 別紙様式第1 様式2-1(実施計画書 個票)	
	・交付要綱 別紙様式第1 様式2-2 (積算内訳書)	
	(結婚新生活支援事業は不要)	
提出書類	・(参考)令和6年度における「運営費」対象経費の実支出額の算	
() () () () () () () () () () () () () (出用	
	(結婚支援センターの運営費について申請する場合)	
	・個票(様式2-2)記載金額についての根拠資料(見積書等)	
	・補助事業についての補助要綱等(案)	
	(結婚新生活支援事業を含む補助事業を実施する場合)	
	・予算時期調査	
	こども家庭庁長官官房少子化対策室	
提出先	※電子媒体のみで可	
	※ <u>少子化交付金1〈syousika.koufukin1@cfa.go.jp〉宛にメールに</u>	
	<u>て送付</u>	
標準処理	2週間(実施計画提出~事務局審査)	
期間(目安)	※計画内容によっては2週間以上かかることもあり得る	

② 審査	
	実施計画について、事務局審査を行う。
概要	有識者審査を要する事業については、有識者審査も併せて行う。
標準処理	随時 (事務局審査~審査結果通知)
期間(目安)	随时(争伤向备宜~备宜和朱迪和)

③変更交付	申請(都道府県知事→こども家庭庁長官)
概要	審査を通過した実施計画を基に、交付申請を行う。
	・交付要綱 別紙様式第 4
	・交付要綱 別紙様式第1 様式1-1(所要額調)
	・交付要綱 別紙様式第1 様式1-2(実施計画総括表)
	・交付要綱 別紙様式第1 様式2一1(実施計画書 個票)
	・交付要綱 別紙様式第1 様式2-2 (積算内訳書)
	(結婚新生活支援事業は不要)
提出書類	・(参考)令和6年度における「運営費」対象経費の実支出額の算
	出用
	(結婚支援センターの運営費について申請する場合)
	・個票(様式2-2)記載金額についての根拠資料(見積書等)
	・補助事業についての補助要綱等(案)
	(結婚新生活支援事業を含む補助事業を実施する場合)
	・歳入歳出予算書(見込書)抄本
	こども家庭庁長官官房少子化対策室
+8 11 #-	※電子媒体のみで可
提出先	※ <u>少子化交付金 1 〈syousika.koufukin1@cfa.go.jp〉宛にメールに</u>
	<u>て送付</u>
標準処理期間(目安)	随時 (審査結果通知~交付申請)

④変更交付決定(こども家庭庁長官→都道府県知事)		
概要	交付申請に基づき、交付決定を行う。	
発出書類	地域少子化対策重点推進交付金変更交付決定通知書	
標準所要期間(目安)	随時 (交付申請~交付決定)	

<実績報告・額の確定>

- ・事業終了後、都道府県知事から実績報告を受け、こども家庭庁長官が額の 確定を行う。
- ・確定した額については、事業実施年度の翌年度4月末までに、都道府県に対して支払う。

①実績報告(都道府県知事→こども家庭庁長官)		
	事業実績をこども家庭庁に提出する。	
概要	必要に応じて、実績金額について質問・確認させていただき、場	
170 🗻	合によっては修正をお願いすることもあり得る。	
	·交付要綱 別紙様式第8	
	文的安欄 別紙様式第3 様式1-2(実施報告総括表) ・交付要綱 別紙様式第8 様式1-2(実施報告総括表)	
	· 文刊安綱 別紙様式第8 様式2-1(実施報告書 個票)	
	・交付要綱 別紙様式第8 様式2-2(支給実績内訳書)	
	・(参考)令和6年度における「運営費」対象経費の実支出額の算	
	出用	
+日 山 ==	(結婚支援センターの運営費について申請する場合)	
提出書類	・結婚新生活支援事業交付実績一覧(実施自治体のみ)	
	 ・歳入歳出決算書(見込書)抄本	
	│ │・補助事業についての補助要綱等	
	・額の確定通知の写し(市町村に交付決定している場合や、企	
	業・団体等が補助事業を実施している場合)	
	こども家庭庁長官官房少子化対策室	
担业生	※電子媒体のみで可	
1年山元	※ <u>少子化交付金1 〈syousika.koufukin1@cfa.go.jp〉宛にメールに</u>	
	<u>て送付</u>	
標準処理		
期間(目安)	3 月下旬~ 4 月中旬 	
	** ** ** ** ** ** ** ** ** **	

②額の確定(こども家庭庁長官→都道府県知事)、確定額の支払		
概要	実績報告に基づき額の確定を行い、確定額を支払う。	
発出書類	交付要綱 別紙様式第 9	
標準所要	4月下旬(額の確定通知)、4月末(確定額の支払)	
期間(目安)	※支払名義は「コドモカテイチョウ」	

1. 地域少子化対策重点推進交付金実施計画書個票

交付要綱 別紙様式第1 様式2—1

事業メニュー・区分	・事業内容に応じて、プルダウンから選択
・関連事業メニュー	
	・「少子化対策」が目的であることが明確であり、かつ
	事業内容を端的に示すものとなっているか
個別事業名	・価値観の押し付けと受け止められかねない名称とな
	っていないか
	・性別役割分担意識に基づく名称となっていないか
実施期間	・原則として「令和6年4月1日~令和7年3月31日」
事業開始年度	・継続事業の場合のみ記載
7 N N A 1 Q	・一般財源での実施も含めた事業開始年度を記載。
対象経費支出予定額	・本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額
77 37 位 员 久山 17 亿 识	(補助率を乗じる前の額)を円単位で記載
	〇これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証か
	ら浮かび上がった地域の実情及び課題
	・少子化対策に関連した各自治体における計画(総合
	計画、総合戦略、次世代育成計画等)や、実施して
	きた取組に触れて、これまでの自治体における少子
	化対策の全体像を記載
	・これまでの少子化対策に対する効果検証から浮かび
	上がった実情及び課題を記載
	・産業の特色など、少子化に結び付く地域独自の要因
 自治体における少子	があれば、それらについても記載
化対策の全体像及び	・可能な限り具体的なデータを盛り込むこと
その中での本個別事	
業の位置付け	〇当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別
	事業の位置付け
	・地域の実情及び課題を踏まえ、今年度、自治体にお
	いて展開する少子化対策の全体像を記載
	・今年度の少子化対策の中での本個別事業の位置付け
	を記載
	・地域の課題を解決するための個別事業であることが
	分かるような記載ぶりとすること。
	<地域少子化対策重点推進事業>

- 〇過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及 びそれに対する取組 (ステップアップ)
- ・一般財源での実施も含めた継続事業については、過年度の事業で浮かび上がった課題の分析やそれに対する取組(ステップアップ)を記載
- ・令和6年度から実施する新規事業については記載不 要。
 - ※事業の手法やターゲット等が課題解決につながる という点を明確に記載
 - ※継続事業については、過年度のKPIの達成状況 等の検証結果(達成状況が芳しくない場合は、原 因分析と改善策)を踏まえ、必要な対応がなされ ているか
 - ※実施要領の「6 事業実施に当たっての留意点」に 留意した取組となっているか、性別役割分担意識 に基づく考え方など特定の価値観に偏った事業内 容となっていないか、に注意
 - ※企業の人事担当者が従業員の婚活イベント・セミナー等への参加状況について、把握可能な仕組みとなっていないか。 (把握可能な仕組みは不可)
 - ※結婚新生活支援事業においては記載を省略可

〇取組内容説明

- ・個別事業の具体的内容を記載
- ・セミナー、イベント等の場合、費用対効果(一人当 たりコスト)を確認するため、必ず参加予定人数を 記載
- ・広報の場合、①広報の目的、②訴求対象者(ターゲット)、③当該広報媒体の選定理由、④広告スペース や掲載回数についても記載(Q&A Q36)。
- ・結婚支援コンシェルジュ事業の場合、①配置先、② 雇用形態、③配置人数、④人数の考え方を必ず記載
- ・継続事業については、ステップアップ部分に下線 (文字に色を付けるのではなく下線を引くこと)。
- 〇次年度以降に向けた事業の方向性
- ※本事業を自立的に発展させるため、来年度以降どの

	ように展開するかを記載
個別事業の内容	
	〇事業内容を検討する上で参考とした既存事業
	「〇〇県〇〇市 △△事業」のように記載
	│ │<結婚新生活支援事業>
	○①新規世帯見込については、継続補助分を除いた本
	年度の見込世帯数を記載し、②継続補助見込につい
	ては、継続補助規定の有無、前年度補助上限額未満
	の支給見込世帯数及び対象経費支出予定額を記載
	○積算根拠
	・昨年度から引き続き事業を実施する自治体は(例1)
	または(例 2)により積算
	・新規に事業を実施する自治体は(例2)または(例3)
	により積算
	※対象世帯数の積算は、過去の交付実績及び第三者
	の目から見て、「夫婦共に婚姻日における年齢が
	39歳以下かつ夫婦の合計所得 500 万円未満の婚姻
	世帯数」の積算として適切かという観点に基づき
	審査する
	※要件緩和分については一般財源で対応されたい
	〇継続事業については、令和5年 12 月時点における
	申請実績世帯数及び令和6年1月~3月の申請見込
	世帯数を記載
	〇広報について
	・必ず記載すること
	※より効果的な事業を実施するため、各種関係団体
	等と連携し、事業の広報を積極的に行うこと ※エラシ第にのいては、取れは、###の計画はでき
	※チラシ等については、配架先・枚数の計画をでき
	るだけ具体的に記載
少子化対策全体の重	少子化対策に関連した各自治体における計画(総合計
要業績評価指標(KPI)	画、総合戦略、次世代育成計画等)で設定している KPI
及び定量的成果目標	を記載
参考指標	合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率の直近の数値を記載
	・KPI設定例を参照の上設定されたい
	(◎の指標は必ず設定)

	・設定する際に考慮した数値(前年度末実績値等)が
	あれば、併せて記載
	・アウトプット、アウトカムは両方設定
	・事業実施年度末における KPI を設定
	・KPIは、審査に当たって重要な部分となるので、KPI
	設定例を参考に、地域の実情と課題との関係も考慮
	の上、達成予定時期も含めて十分に検討されたい。
個別事業の重要業績	
評価指標(KPI)及び定	※地域の実情、課題を踏まえ、この課題の解決に向け
量的成果目標	ての進捗を計測するものとして適切な指標をいう。
	事業目的の達成度が数値で測れるようなものを設定
	いただきたい
	※婚姻数、カップル成立数等の KPI の設定については、
	必須とするものではない。
	<参考指標>
	※地域の実情に応じた指標を設定してください。
	※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考とし
	て直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」
	「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
他自治体との連携・役	他の都道府県や市町村との連携のもと実施する場合、
割分担の考え方及び	具体的な方法を記載
	※自治体間連携を要件とする事業及び都道府県主導型
吴仲的万 本	市町村連携コースに係る事業を実施する場合は必須
	民間事業者との連携のもと実施する場合、具体的な方
民間事業者との連携・	法を記載
役割分担の考え方及	※結婚新生活支援事業における広報の取組について
び具体的方法	は、できる限り都道府県及び民間事業者と連携して
	実施

2. 積算内訳書

交付要綱 別紙様式第1 様式2-2

本個別事業に要す る費用及びその内 訳	・個票のどの取組に対応した経費か分かるように記載(費目ごとの留意事項については、Q&A参照)。 ・取組ごとの小計を記載 ※委託料については、内訳を明記の上、見積書等の根拠書類を添付 ※「企画運営費」や「企画調整費」については、具体的な経費が分かるように内訳及び積算根拠を記載 ※結婚支援センターの運営費については、「(参考)令和6年度における「運営費」対象経費の実支出額の算出用」に記載した数値を転記
---------------------------	--

(8) 実施計画書(変更交付申請) 記載要領

- ※基本的な記載要領は交付申請時と同様。 本資料では、交付申請時と異なる点について記載。
- 1. 地域少子化対策重点推進交付金実施計画書個票

交付要綱 別紙様式第1 様式2-1

実施期間	原則として、「令和6年4月1日~令和7年3月31日」
天 旭 朔 间 	としてください。
対象経費支出予定額	変更(増額/減額)した場合は下線
	<地域少子化対策重点推進事業>
	・交付決定済の個票の内容を変更する場合は、変更箇
	所に下線(ステップアップ部分の変更箇所は二重下
	線)
個別事業の内容	・変更理由について簡潔に記載
	<結婚新生活支援事業>
	・変更(増額/減額)部分の積算が分かるように記載
	・変更(増額/減額)理由について簡潔に記載
個別事業の重要業績評	・事業内容に応じて、必要であればアウトプット・ア
価指標 (KPI) 及び定量	ウトカムの数値を変更してください
的成果目標(注)の設定	・変更箇所には下線

2. 積算内訳書

交付要綱 別紙様式第1 様式2-2

本個別事業に要する	・積算内訳書の内容を変更する場合は、変更箇所に下線
費用及びその内訳	・傾昇内試音の内合で変更する場合は、変更固別に下稼

1. 地域少子化対策重点推進交付金実施報告書個票

交付要綱 別紙様式第8 様式2-1

事業メニュー・区分	
・関連事業メニュー	交付決定時と同じ内容を記載
・個別事業名	
	・始期:交付決定を受けた日
	※「交付決定日」ではなく具体的な年月日を記載
実施期間	※変更交付決定を受けた場合でも、最初に交付決定
	した日を記載
	• 終期:事業終了日
交付決定額	交付決定時の対象経費支出予定額を円単位で記載
4.6.20 电十二点	本交付金の対象外経費を除いた対象経費実支出額(補
対象経費支出額 	助率を乗じる前の額)を円単位で記載
	<地域少子化対策重点推進事業>
	・事業全体の概要を記載
	・取組ごとの実施回数、実施時期、参加者数、要した
	経費を記載
	・委託事業の場合、委託契約日・委託先を記載
	・情報サイト、HP作成事業の場合、サイト URL を記載
	・文末は「過去形」「過去完了形」とすること
個別事業の実績	│ <結婚新生活支援事業>
	〇広報について
	 ※必ず記載。
	│ │※チラシ等については、配架先、枚数等の実績をでき
	るだけ具体的に記載。
	- ○実績内訳について
	 様式 結婚新生活支援事業交付実績一覧を別途提出
他自治体との連携・役	
割分担の考え方及び具	 文末は「過去形」「過去完了形」とすること
体的方法	
民間事業者との連携・	
役割分担の考え方及び	 文末は「過去形」「過去完了形」とすること
具体的方法	

委託契約の有無及び契 約方式

- ・委託契約の有無及び有の場合には契約方式を記載す ること。
- ・競争性のない随意契約による契約の場合は、事業の 内容及び随意契約とする理由を記載すること。
- ※地域少子化対策重点推進事業のみ記載

2. 支給実績内訳書

交付要綱 別紙様式第8 様式2-2

本個別事業に要した費用及びその内 訳

- ・個票のどの取組に対応した経費か分かるように記載
- ※委託料については、本交付金の対象外経費が含まれてい ないことが分かるよう、記載すること。
- ・実績額には、実際に要した額を記載すること。
- ・計画額には、各項目の交付決定時の計画額について、交付 対象外経費を除いた額を記載すること。

(10) KPI設定例

地域少子化対策重点推進交付金 KPI設定例(1.地域結婚支援、2.コンシェルジュ)

ij	双組例		1. 地域結婚支援重点推進事業	取組例		1. 地域結婚支援重点推進事業			
共通(必須) ※広報のおの事業、 調査研究事業など、		アウト プット	◎事業対象者(「参加者」等)の人数◎事業対象者(「参加者」等)の事業に対する満足度	(重点)	アウト ブット	○登録数、参加目標人数等 (取組内容に応じて、具体的な目標を設定してください。なお、その際には、単独で実施するよりも、より高い目標値を設定してください。)			
	広範のみの事業・ 会研究事業など、 会権な対象を対して しない事業は解く 組支援・セン ー・ステム 組支援・ボランム イズ等の発掘、	ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ ተ	●毎条対象者[1参加者]・号の母業に対する満定度 (別の表現で事業に対する満足度を測るアウトカムを設定する場合 は、文末に (満足度) と書き添えるなどしてください。)	自治体間連携	アウト	O引き合わせ成立者数、参加者の <u>意識変容、行動変容</u> 等 (取組内容に応じて、具体的な目標を設定してください。なお、その際			
		アウト ブット	○設置後、● カ月以内の会員登録数			には、単独で実施するよりも、より高い目標値を設定してください。)			
		アウト	〇登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合	(重点) AIを始めとする	アウト プット	O高度化後、● カ月以内の会員登録数			
		アウト	O ボランティアの登録数	マッチングシス テムの高度化	アウト カム	〇登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合			
ティア 育成	等の発掘、	707 Ad	Oボランティアの支援を受けた者の満足度	(重点) 地域の結婚支援 ボランティア・事	アウト ブット	〇 ボランティアの登録数、研修受講率、活動率 〇 ボランティアの支援を受けた相談者数			
LFF Cart	番活イベント	アウト プット	〇参加者数 〇 募集定員数に対する参加者数の割合	ホフンティバ・争 業者等を活用し た伴走型結婚支	アウト	○結婚支援に対する理解、関心が深まったと回答したボランティア			
B)& -		アウト カム	〇引き合わせ成立者数	接の充実	ħΔ	の割合 〇 ボランティアの支援を受けた者の満足度			
婚	センター	アウト プット	〇会員登録数	(重点) 容韻データ等に	アウト ブット	○登録数、参加目標人数等 (取組内容に応じて、具体的な目標を設定してください。なお、その際には、容額チータ等に基づく地域課題の分析を踏まえた目標値を設定してください。)			
活イベ		アウト カム	○センターへの相談の結果、引き合わせが成立した人数	基づく地域課題 の分析を踏まえ た結婚支援推進	222	〇対象者の意識変容、行動変容等 (取組内容に応じて、具体的な_			
Ę		アウト ブット	○参加者のうち、ボランティアの支援を受けた者の割合	たお畑又振推進モデル事業	アウト カム	目標を設定してくたさい。なお、その際には、有識者からの意見聴取 を含む効果検証の方法を踏まえた目標値を設定してください。)			
変換	る相談支	7	O ボランティアの支援を受けた者の満足度	(重点) 若い世代向けの	アウト プット	〇参加者数 〇春集定員数に対する参加者数の割合			
学業の例		アウト ブット	〇 参加者数 〇 恭集定員数に対する参加者数の割合	総合的なライフ デザインセミ ナー	アウト カム	○結婚、子育で、ワーク・ライフ・バランス等、性別に関わらず必要な知識や情報を総合的に習得でき、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できる自信がついた参加者の割合			
		アウト カム	○受講後、婚活に対し自信がついた参加者の割合	TRANSFE		対応 しゅう自18か えいとか加有い割合			
W # :	連な流 から	アウト プット	〇参加企業数	-train					
		アウト カム	○参加従業員の満足度	結婚支援コン	アウト プット	◎対面・オンラインによる個別訪問市区町村数/管内市区町村数(%)◎対面・オンラインによる企業・団体への個別訪問数(社)○コンシェルジュの協働により実施したイベント数(回)			
広告・	ー・イベント	アウト ブット	〇リーチ数	シェルジュ事業	アウト	● 市区町村職員のコンシェルジュ事業に対する満足度(%)● コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた市区町村の数			
44.	-9j	アウト カム	○事業認知率 ○イベントや会員登録等の申込数		カム	〇コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた企業・団体等の数			

⊚:必須項目

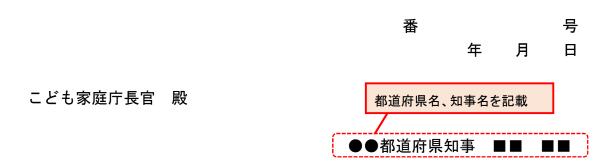
地域少子化対策重点推進交付金 KPI設定例(3.機運醸成、4.新生活)

取組例		3. 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会作り機運業成事業	取組例		3. 結婚、妊娠・出産、子育でに温かい社会作り機運輸成事業
共通(必須) ※広報のみの事象、調 音研究事業など、明確	アウト プット	◎事業対象者(「参加者」等)の人数◎事業対象者(「参加者」等)の事業に対する満足度	(乗る)	アウト ブット	○登録数、参加目標人数等 (取組内容に応じて、具体的な目標を設定してください。なお、その際には、単独で実施するよりも、より高い目標値を設定してください。)
■Sの人子がなど、55版 な対象者が存在しない 事業は除く	アウト カム	(別の表現で事業に対する満足度を測るアウトカムを設定する場合は、文末に (満足度) と書き添えるなどしてください。)	自治体間連携	(重点) アウト ファウト ファウト ファウト ファウト ファウト ファウト ファウト ファ	○対象者の意識変容、行動変容等 (取組内容に応じて、具体的な 目標を設定してくたさい。なお、その際には、単独で実施するよりも、 より高い目標値を設定してくたさい。)
職場環境づく	アウト ブット	〇参加企業数	(番書)	70.6	○情報発信・啓発活動数 ○相談件数 ○協養店舗数
. U	アウト カム	〇 参加企業において新たに取り組む項目があると答えた企業の割合	地域全体で結 帽・子育てを応		〇 簡易授乳室の設置数 〇 レンタルベビーカー利用者数
男性の家事・	アウト プット	〇参加人数 〇寿集定員数に対する参加者数の割合	援する機運の醸 成		○社会全体で結婚・子育てを応援していく必要があると感じた者の割・○社会から結婚・子育てを応援されていると感じた者の割合
構実 実践 実践 実践 実 で 発 の 家 事の 理解促進	7 ウ ト ታል	○受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合	(重点) 男性の育体取得		○対企業の取組の参加企業数 ○対当事者の取組の参加人数 ○寿集定員数に対する参加者数の割合
乳幼児との触 れ合い体験	アウト プット	○参加者数 ○ 募集定員数に対する参加者数の割合	と家事・育児参画の促進		○参加企業において新たに取り組む項目があると答えた企業の割合 ○受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者
	アウト カム	〇実際に乳幼児と触れ合って乳幼児に親しみを感じた参加者の割合			아라는
地域資源を活用し	アウト ブット	○協力事業者数	(重点) 多様な働き方の 実践モデルの取 組		〇 モデル事業実施企業数 〇コワークスペースの利用者数
た情報発信	ተዕፕ ፊቴ	○協力事業者を利用して、地域に応援されていると感じた者の割合			○ モデル事業実施企業の従業員のうち、子連れ出勤等に肯定的な評価をした者の割合 ○ コワークスペースを利用した者の満足度
アブリ・SNS	アウト ブット	○ダウンロード数 ○システム利用者数	(重点) 子育て家庭やこ どもとの触れ合 い体験事業		〇触れ合い体験者数 〇子育で体験プログラムの受入家庭数
, , , , , , , , ,	アウト カム	Oアブリ·システムの満足度		アウト	○命の大切さや子育てへの理解が深まったと答えた参加者の割 ○社会とのつながりを実感したと答えた子育て家庭の割合
	アウト ブット	O 簡易授乳室の設置数 O レンタルベビーカー利用者数			〇祖芸というなかりを美感したと考えた丁青(家庭の割占 〇調杏研究結果を掲載したHP等のリーチ数
外出・移動支援	アウト カム	〇利用者のうち、子連れの外出がしやすくなったと回答した者の割合	(重点) ICT活用、官民連 機等による結構支		〇連携団体数 〇有識者会議の開催数
ライフ	アウト プット	〇 参加者数 〇 募集定員数に対する参加者数の割合	援等の更なる推進 のための調査研究		※その調査研究が具体的にどのような課題の発掘につながったのか どのように次年度事業に反映させるのが等を、実績報告・事業評価 の際に明示すること
デザイン	7ウト ታሪ	〇人生設計について考えるきっかけとなった参加者の割合	取組例		4. 結婚新生活支援事業
結婚・子育で応援	アウト プット	○協養店舗数			◎支給実績世帯数/支給見込世帯数(%)
パスポート事業	アウト カム	O パスポートの利用率	結婚新生活		◎ 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」(%) ※本事業に取り組む初年度は40%以上、2年度目は50%以上、3年度
広告・広報・ホーム	アウト プット	〇リーチ数	支援事業		目以降は直近実績値以上を設定してください。 ◎結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援され
ぺ- シ	アウト カム	〇事業認知率 〇イベントや会員登録等の申込数			ていると感じた」世帯の割合(%) ◎: 必須和

4. 記載例

(1) 交付申請書類の記載例

別紙様式第1



地域少子化対策重点推進交付金の交付申請について

標記について、次により交付金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。



2 添付書類

- (1) 地域少子化対策重点推進交付金所要額調(様式1-1)
- (2) 地域少子化対策重点推進交付金実施計画総括表(様式1-2)
- (3) 地域少子化対策重点推進交付金実施計画書個票(様式2-1)
- (4) 地域少子化対策重点推進交付金積算内訳書(様式2-2)
- (5) 歳入歳出予算書(見込書)抄本



地域少子化対策重点推進交付金(令和6年度実施事業)所要額調

		地域少子化対策		(令和6年度実施	事業)所要額調		都道府県名	A県		
自治体名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費 支出予定額	算定基礎額	基準額	交付金所要額	備考		
	А	В	C(A-B)	D	Е	F	G	4		
	円			円	円	——	円			
1. 都道府県事業 令和6年度当初	8,850,000	0	0,000,000	8,800,000	5,183,333		5,183,000			
1.1	2,050,000 2,050,000	0	2,000,000	2,000,000 2,000,000	1,333,333 1,333,333		1,333,000			
地域少子化対策 補助率2/3のも 重点推進事業 補助率1/2のも	2,000,000	0		2,000,000	1,333,333	66,666,000	1,333,333	ş		
結婚新生活支援	0	0	0	0	0	0	0	j t		
令和5年度補正	6,800,000	0	6,800,000	6,800,000	3,850,000		3,850,000			
補助率3/4のも	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	1,350,000					
地域少子化対策 重点推進事業 補助率2/3のも	o ₀ 0	0	0	0	0	150,000,000	3,850,000	J The state of the		
補助率1/2のも	5,000,000	0	0,000,000	5,000,000	2,500,000			新規世帯見込 世帯 (~29歳: 30歳~:		
結婚新生活支援	0	0		0	0	0	0	継続補助見込 世帯 (対象経費 円)		
2. 市町村事業	2,550,000	0	2,550,000	2,550,000	1,700,000		1,700,000	<u></u>		
市町村事業(令和6年度当初)	0	0	0	0	0		0	市町村事業の小計		
市町村事業(令和5年度補正)	2,550,000	0	2,550,000	2,550,000	1,700,000		1,700,000			
(1) A市	2,550,000	0	2,550,000	2,550,000	1,700,000		1,700,000			
令和6年度当初	0	0	0	0	0		0	J		
地域少子化対策 重点推進事業 補助率1/2のも	-	0	0	0	0	10,000,000	2	29歳以下とそれ以外への支給見込世帯		
結婚新生活支援	0	0	•	0	0	1,275,000		数をそれぞれ記載すること。		
令和5年度補正	2,550,000	0	_,,	2,550,000	1,700,000		1,700,			
地域少子化対策 排助率3/4のも	•	0	0	0	0					
重点推進事業 補助率2/30/1		0	0	0	0	22,500,000	0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
補助率1/2のも 結婚新生活支援 連携コース	•	0	0 550 000	0 550 000	1 700 000	1 700 000	1 700 000	新規世帯見込 5 世帯 (~29歳: 3 ,30歳~: 2) 継続補助見込 1 世帯 (対象経費 150,000 円)		
(2)	2,550,000	Ţ.	2,000,000	2,550,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	継続補助見込<u>1</u>世帯 (対象経費 <mark>150,000</mark> 円)		
令和6年度当初	0	0		0	0		0			
地域少子化対策 補助率2/3のも		0	0	0	0		U	1		
○「寄付金その ^{地域} ^{重点} ○「対象経費支	=寄附金その他の収入 他の収入額」=当該事 出予定額」=総事業費	業に明確に紐付けさるのうち、交付要綱(別	れている寄付金等を記 添)の「3 対象経費」	己載 に該当する部分の金		く)を記載	0 0	新規世帯見込 世帯 (~29歳 30歳~: 継続補助見込 世帯 (対象経費 円)		
□ ○「基準額」=3	3) 0 子だ金をは3 一左 引張と対象に負失出すた説を比較して少ない力の最にに30年を木どだを設定に載した。 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
補助率3/4のも	on 0	0	0	n	0		U	【 文付金所要額の合計		
地域少子化対策 対映変2/2のま		0	0	0	0	0	0) /		
重点推進事業 補助率1/2のも		0	0	0	0	J	Ů	/ /新規世帯見込 世帯 (~29歳: 30歳~:		
結婚新生活支援	0	0	0	0	0	0	6	継続補助見込 世帯 (対象経費 円)		
3. 合計	11,400,000	0	11,400,000	11,350,000	6,883,333		6,883,000			
合計(令和6年度当初)	2,050,000	0	2,050,000	2,000,000	1,333,333		1,333,000			
合計(令和5年度補正)	9,350,000	0	9,350,000	9,350,000	5,550,000		5.550.000			

事業メニュー

区分

地域少子化対策重点推進交付金(令和6年度実施事業)実施計画総括表

総括表							都道府県名	A県
							所要身	
			個別事業名	3		補助率		対象経費支出予定額(円)
			センター運営事業			2/3	2,050,000	2,000,000
		A県結婚支援:	コンシェルジュ事業			3/4	1,800,000	1,800,000
		若い世代向け	のライフデザインセ	ミナー事業		1/2	5,000,000	5,000,000
ださい。								
2000								
主導型市町村連携コ	(一ス)	A市結婚新生活	舌支援事業			2/3	2,550,000	2,550,000
関連事業	メニ-	ューに注意し	てください。					
				+*+ı \				
土得空中叫	11		1_2を選択してく	たるい。				
			左欄:「総事業	費」				
			右欄:「対象紹		と 変百 」			
			つかいと	[具 义 山 了 人	こだり			

HIZH ITTE	-/-		T-707	/-	スたチボーニ	画 加于水量	110-23-1-	100 TO 10 TO 11 TO	Property of the Parket of the
		R6当	地域結婚支援重点推進事業	一般メニュー	1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築	A県結婚支援センター運営事業	2/3	2,050,000	2,000,000
		D52声	結婚支援コンシェルジュ事業	結成支援コンパルエルジー車拳	2_1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組	A県結婚支援コンシェルジュ事業	3/4	1,800,000	1,800,000
		DE++	114/日人1及一ノノエルノユザ木	muzil X J友コンノエルンユ争未	TH/FI-AJM-7 / ナルノーと「FITOしたサルリ	ハハボロノロス 及 コンノニルノ 土 芋木			
		R5補	結婚_妊娠・出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業	一般メニュー	3_1_4 ライフデザインセミナーの実施	若い世代向けのライフデザインセミナー事業	1/2	5,000,000	5,000,000
								4	
	1								
A県	都道府県						-		
			1	段目は都道府県事業	について記載してください。				
			T.	コ町村事業については	は、都道府県事業の実施が無い場合でも、2段目以降に記載してください。				
								4	
	1	DE 7#	結婚新生活支援事業	結婚新生活支援		A 士姓氏女子 (工士 (平古 **)	2/3	2,550,000	2,550,000
		RO作用	福姆 斯生活又抜争未	和炤 新生活又按	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)	ATT 和用 ATT ATT ATT ATT ATT ATT ATT ATT ATT AT	2/3	2,550,000	2,550,000
								4	
						1-33			
	41				結婚新生活支援事業について、関連事業メニ	ューに汪怠してください。			
A市	その他市				┃	も世ー コけょっと 殴力し アノギナい		4	
Vili	その他市 町村				一板コー人は4_1を、他追肘県土等空中町村以	B捞コースは4_2を送択してください。		4	
							1		
								4	
							-		
								4	
								4	
							1	4	
						左欄:「総事業費」			
						1 (m 5) 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4			
						右欄:「対象経費支出予定額」			
							.	4	
							1		
							1		
								-	
							1		
							1		
							1		
							1		
							-		

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

A市 (都道府県: 自治体名 B県)

本事業の担当部局名 〇〇部△△課

事業	. ۲	н –	結婚_妇	ff娠・出産_子育てに温かい社会で	づくり ₋ 機運醸成事業							
区		分	一般メ	=								
関連	事業.	メニュー	3_1_4 =	ライフデザインセミナーの実施								
個 另	別 事 業 名 <mark>若い世代向けのライフデザインセミナー事業</mark> 新規/継続 (一般財源での 実施も含む) 継続											
	実施期	間		交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 :	年度				
対象	経費支! ※(注)	出予定額 1			5,000,000			円				
(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通当市においては、平成30年に市としての少子化対策を「〇〇ブラン」として取りまとめ、総合的な取組を始めたである。同プランに基づき、結婚支援及び子育てに温かい社会づくりを進めてきたが、特に結婚支援については、名4年の市内婚姻教が〇〇件、婚姻率が〇〇と、過去と比べて経年的に低下傾向にある。同傾向については、老代が結婚に対する経済的不安を抱えていることや、将来のライフプラン等について考える機会が十分に与えらないことが主な原因であると分析している。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) 。当年度に引き続き、主に若い世代に対してライフプランセミナーを重点的に行う。その際、EBPMを意識した事進するため、実施後に事業対象者に丁寧にアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取組を行える留意する。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。である。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 は、企業の形式では、参加者が主体的に考える機会を提供するため、ライフプランセミナー等を行うもの。 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 従来の形式では、参加者が主体的に考える機会が少なかったため、受講後アンケートでセミナーに満足した書である状態である知識や情報の提供にときます。若い世代がより主体的にあるのライフイベントについて考えることができるよう、ワークショップを行い、多様な考え方に触れる機会を創出するのライフイベントについて考えることができるよう、ワークショップを行い、多様な考え方に触れる機会を創出する						たところ 和 また お						
	番号	項目			内容 ↓ステップアップ	プ部分に下線	ステッ アップ					
/==	1	セミナー・ワ ショップの実		(セミナー)妊娠・出産の正しい知識といて(ワークショップ)子育て世帯をフとする。	アデザインセミナー及び <u>ワークショップ?</u> 上結婚〜子育てに関するマネーライブ アシリテーターとし、複数のロールモラ 公募の上、決定する) ○校を予定	<u></u> プランニング等に		0				
個別事業の	2	ライフデザィ サイトの開 ^身		きるよう支援する。 ・サイト上でライフデザインをシミュレ	データを充実させ、正しい知識に基づ ーションできるツールを提供する。 な手段としてSNSを活用した広報・周		で	0				
内 容 ※(注)3	3			・継続事業の場合はステップアップがあるかチェック								
	アンケー		用し、各付	世代に応じたセミナーの内容について	て検討をおこない、より効果的に実施る	されるよう見直し	——- を図る。					

		KPI項目		単位	目標	値		現状値
少子化対策全体の重要	結婚、好	壬娠・出産、子育てに温かい社会と感じて	%	〇〇(令和	17年)	00	(令和4年)	
業績評価指標(KPI)及び								
定量的成果目標 ※(注)4								
<u>※全事業共通</u>								
参考指標	A =1 44	項目		単位			の実績	- \
※(注)5		殊出生率		14	_	- ' '	和44	• •
<u>※全事業共通</u>	婚姻件 婚姻率			件		- ' '	·和 4 : ·和 4 :	•
	知學	KPI項目		単位	日標		<i>ተ</i> ሀ 4 -	+ / 現状値
	事業内容	項目						76 IV III
	番号		※KPI設定例をこ					
	-	(アウトプット)	定してください。(◎の指標は』					(DO 1 184 b)
個別事業の重要業績評	2	①セミナー・ワークショップ参加者数 ②ライフデザイン啓発サイトのリーチ数	ず設定してくださ					
価指標(KPI)及び定量的	3	②フィノナザイノ啓発サイトのリーナ数 	※設定する際に	5 //21		00	00	(R6.1.1時点)
成果目標 ※(注)6	3	(アウトカム)	(前年度末実績(- 13 / 10	05 1 = 10 1			
	1	(共通)ライフデザイン事業全体の認知率	併せて記載して	くたさい	0		00	(R6.1.1時点)
		①人生設計(ライフプラン)について考え	るきっかけとなった					
	2	参加者の割合(満足度)			00)	00	(R6.1.1時点)
	3							
他自治体との連携・役割 分担の考え方及び具体 的方法 ※(注)7		イトの周知広報などについて連携するとと	もに、取組成果を共	有する。				
民間事業者との連携・役 割分担の考え方及び具 体的方法 ※(注)8	多様なに	ロールモデルを示すことが出来るよう、県ロ	内経済団体や企業等	学の協力	も得ながら記	講師派遣	を行う	,

積算内訳書

1.	地方自治体名	A市		
2		若い世代向けのライフデ	ザインセミナー事業	
12.	個別爭果 名	対象経費支出予定額:	5, 000, 000	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

		要する質用及ひその内訳	少主 业		
No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費	交付対象事業費	交付対象外事業費
1		①セミナー・ワークショップの実施(小計 1,200千円)			
2	諸謝金	・講師謝金 50千円×20回=1,000千円 様式2-1のどの取組	1, 000, 000	1, 000, 000	
3	旅費	・講師旅費 5千円×20回=100千円 に ・職員旅費 対応した経費か、 2千円×20回=40千円 分かるように記載	140, 000	140, 000	
4	需用費	·資料作成 60千円	60, 000	60, 000	
5					
6		②ライフデザイン啓発サイトの開発(小計 3,800千円)			
7	委託料	サイト構築 1,000千円システム設計 1,200千円SNS広告 800千円アンケート調査 800千円	3, 800, 000	3, 800, 000	
8				, en	are the second s
9				対象外経費が含ま	れる場合は記載
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
	n # =	計	5, 000, 000	5, 000, 000	0

(経費区分ごとの合計)

、小王	貝匹刀CCの日町	/					
	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
Γ	総事業費	1, 000, 000	0	0	140, 000	60, 000	0
	交付対象事業費	1, 000, 000	0	0	140, 000	60, 000	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
Γ	総事業費	3, 800, 000	0	0	0	0	5, 000, 000
	交付対象事業費	3, 800, 000	0	0	0	0	5, 000, 000

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:	円、	人)
------	----	----

(9.77	- 配のプラ、ピープ 「プーサ所催的の	ハコルリコハ			(十世・11、八/
番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数 (Y)	(参考)過去の同セミナー・ イベントの人数	一人当たりコスト (X÷Y)
1	ライフデザインセミナー	1,200,000	400	300	3,000
2					0
3					0

セミナー・イベントの 1人当たりコスト について記載

[※]自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 B<mark>県</mark> (都道府県: B県

本事業の担当部局名 〇〇部△△課

事業	メ.	= =	L —	地域結	域結婚支援重点推進事業							
区			分	一般メ	=							
関連	事業	メニ	<u> </u>	1_1_1 糸	吉婚支援センターの開設・選	堂、、	マッチングシステムの構築					
個別	事	業	名	B県結婚	婚支援センター運営事業			新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	<u>ś</u>	迷続		
実施期間 交付決定日 ~ 令和7年3月31日 事業開始						事業開始年度	平成	29	年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1							2,693,600				円	
(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) <u>※全事書</u> 当県においては、平成30年に県としての少子化対策を「〇〇プラン」として取りまとめ、総合的な取組を始ある。同プランに基づき、結婚支援及び子育てに温かい社会づくりを進めてきたが、特に結婚支援についの県内婚姻数が〇〇件、婚姻率が〇〇と、過去と比べて経年的に低下傾向にある。同傾向については、が未だ十分でないことや大都市を含む一部の市区町村が結婚支援未実施であり、、県と市町村との連携まていないことが主な原因であると分析している。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) 当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け、当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の全体像及びその中での本個別事業の全体像及びその中での本個別事業の全体像及びその中での本個別事業の全体像及びその中での本個別事業の全体像及びその中での本個別事業の生活を表現に対して表現を表現して、場合を表現して、場合を表現して、場合を表現して、場内を主に、場合を表現して、場内を主に、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は						は組を始めていては、出まり連携が一切に行う。 内に行う。	たという。たという。またいのは、令によいのは、	和4年)機き 効果				
	番号		項目				内容		スティアッ		KPI 設定	
個	組を ・月 1 結婚支援センター の運営・で・こ ・セン・会				組を行う。 ・月~金曜日の週5日開所し、・マッチングシステムによる引・定期的な個別相談会の実施・センター職員のスキル向上の・会員数の増加及びセンター	対面で き合わ (毎月 のためで 認知度	せ 、年12回)	ター・HP)			O	
間 別 事 業 の												
内 容 ※(注)3	活婚支援センターによる取組を自立的に発展させるための方向性 (例:センター利用者の声を踏まえた業務見直し等)を明記すること。											
	センタ ンター選	一利用 運営を	目者の 自走さ	声を踏ま せること			センター運営の趣旨に賛同いただけ 継続的に実施できる体制作りを進め		増やし、	呼来的	りにセ	

		KPI項目	単位	目標値	現状値		
少子化対策全体の重要	結婚、好	妊娠・出産、子育てに温かい社会と感じている者の割合	%	〇〇(令和7年)	〇〇(令和4年)		
業績評価指標(KPI)及び							
定量的成果目標 ※(注)4							
<u>※全事業共通</u>							
女 		単位	直近	の実績			
参考指標 ※(注)5	合計特	珠出生率		00 (4	介和4年)		
※全事業共通	婚姻件	数	件	00 (4	介和4年)		
	婚姻率			00 (4	和4年)		
		KPI項目	単位	目標値	現状値		
	事業内容 番号	項目					
		(アウトプット)					
個別事業の重要業績評	1	結婚支援センター会員登録数	人	00	OO (R6.1.1時点)		
価指標(KPI)及び定量的	2						
成果目標 ※(注)6	3						
77474 127		(アウトカム)					
	1	相談会の満足度	%	00			
	2	センターへの相談の結果、引き合わせが成立した人数	人	00			
		結婚支援センター認知率	%	00	〇〇 (R6.1.1時点)		
他自治体との連携・役割		一認知度向上及び会員数の増加のため、C市、D町が行う結果					
分担の考え方及び具体]談会において、各市町村に登録している結婚支援ボランティ 一できる体制作りを行う。	どにも参	加してもらい、結婚在	3至有に対し(多用的		
的方法 ※(注)7	1007	他自治体との	具体的な	具体的な連携内容を必ず記載してください			
民間事業者との連携・役							
	民間事	業者(具体的には、若者が集まる商業施設等)に対しても、結	婚支援も	ンターのチラシ配架	を依頼する。		
体的方法 ※(注)8							

積算内訳書

1.	地方自治体名	B県		
2		IK倶結婚支援センター連盟	営事業	
 -	個別爭未有	対象経費支出予定額:	2, 693, 600	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

<u>3.</u>	3.本個別事業に要する費用及びその内訳								
No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費	交付対象事業費	交付対象外事業費				
1	N.	結婚支援センター運営費一式	2, 693, 600	2, 693, 600					
2	経費区分は選抜	Rしない							
3		「結婚支援センター運営費一式」と記載							
4									
5		(参	与 持						
6		<u>「令</u>	316年度における「運営 出した 「運営費」対象 線						
7		CF	田しに 連呂賞 別条料	主賞の美又山観で記	1				
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
		計	2, 693, 600	2, 693, 600	0				

(経費区分ごとの合計)

小形	*食区ガことの言語	「 <i>)</i>					
	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
	総事業費	0	0	0	0	0	0
	交付対象事業費	0	0	0	0	0	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
	総事業費	0	0	0	0	0	2, 693, 600
	交付対象事業費	0	0	0	0	0	2, 693, 600

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数 (Y)	(参考)過去の同セミナー・ イベントの人数	一人当たりコスト (X÷Y)
1					0
2					0
3					0

[※]自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(参考)令和6年度における「運営費」対象経費の実支出額の算出用

自治体名: B県

					金	額	-	
		項目	経費 区分	合計	うち、「運営費」 対象経費		と」対象外経費	備考
					「運営費」として 本個票に計上	重点メニュー等とし て別個票に計上	(交付金対象外、自 治体単費負担等)	
		通信運搬費(インターネット、電話、郵送費等)	(120,000	120,000		ZIT-PREE (7)	電話、インターネット 10,000円×12か
		消耗品費(事務用品、トナー、会員証等) 賃借料(センター、サテライト会場)	需用費 使用料及び賃借料	50,000 600,000	50,000 600,000			50,000円(うちサテライト10,000)×12カ
		共益費・管理費 備品使用料・機器リース料						
		水道光熱費	需用費	120,000	120,000			10,000円×12か月
		車両管理費	使用料及び賃借料	50,000	50,000			定期点検、車検費用
		燃料費 駐車場代	需用費	60,000 30.000	60,000 30,000			5,000円×12か月 2,500円×1台×12か月
	使用料	施設管理費(警備·清掃等)	委託料	360,000	360,000			警備及び清掃 30,000円×12か月
	•賃借料 等	新聞・図書購読料 会場使用料(相談会、イベント会場)	使用料及び賃借料	300,000	200,000	100,000		婚活イベント分は個票②「A県結婚支援事業」に計上
		項目は適宜追加						77.11-11-1
					センター耶	戦員の人件費は、重点	はメニュー等の別個票と	按分しない(運営費個票に計上)
		it it	-	1,690,000	1,590,000	100,000	0	
		(センター常勤職員)賃金・報酬・手当等 (センター常勤職員)交通費	賃金 旅費	1,200,000	1,200,000			相談員1人×100,000円×12か月
		(センター常 野職員) 父通貨 (常勤職員以外)報償費・諸謝金等	旅費 報償費	120,000 150,000	120,000 150,000			10,000円×12か月 税理士・弁護士報酬
	人件費	(常勤職員以外)交通費 (コンシェルジュ)賃金・報酬・手当等	賃金	2,400,000	0	2,400,000		コンシェルジュ2人×100,000円×12か(県で直接雇用)
		(14-46					
		(コンシェルジュ)交通費 旅費(視察等)	旅費 旅費	120,000 100.000	0	120,000	100.000	10,000円×12か月 先進地視察旅費
支出		(八 京 寸 /	派兵	100,000	Ů		100,000	九座花玩乐所員
					=			
		計 センターホームページ保守・管理	委託料	4,090,000 100,000	1,470,000 100,000	2,520,000	100,000	
		会員募集リーフレット印刷製本費	委託料	100,000	100,000			
		センター広告宣伝費	委託料	100,000	100,000			
	企画 広報費	企業訪問費用	委託料	100,000	100,000			
		計		400,000	400,000	0	0	
		システム保守・管理	委託料	600,000	600,000			
	2.7=1	システム利用料						四番の「マッチ、ビンフェ」の言葉ル
	システム 経費	システム改修費	委託料	1,000,000	0	1,000,000		個票⑦「マッチングシステムの高度化」 計上
		= +		1,600,000	600,000	1,000,000	0	
		保険料	役務費	60,000	60,000	1,000,000	0	車両保険
		ボランティア謝金・費用弁償						
		その他研修会開催費用 その他相談会開催費用						
	その他	て 7 16 1月1次 日 17 17 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11						
					コンシェルジュに	に係る一般管理費は、	センターへの委託の場	場合は「運営費」部分に計上。
						/		
		計		60,000	60,000	/ 0		
		一般管理費		236,000	136,000	100,000		
		消費税 支出計		807,600 8,883,600	437,600 1 4.693.600	360,000 4,080,000	10,000 110,000	
			V.A. 11		7,090,000	4,550,000	110,000	
		▼一に 係る収人の有無 <mark> 有 ´´</mark> 額を記入(これによりがたい事情がある場合は		の収入の有無を選択				
	1 ^ ^	項目			金額		備考	
	入会金 (※入会金	補助等をしている場合は、補助等をしない場合の見	込み額)		1,000,000	10,000円×100人		
	年会費							
	他自治体等	等からの負担金・補助金			1,000,000	100,000円×10市印	町村	
又入								
		収入計			② 2,000,000			
		- NA 4H1						

※(参考)運営費に係る経費区分別合計

	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
運営費対象経費	0	1, 200, 000	150, 000	120, 000	230, 000	180, 000
	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	21
運営費対象経費	1, 360, 000	880, 000	0	0	0	4, 120, 000

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 B県 (都道府県: B県

本事業の担当部局名 〇〇部△△課

事業	メ	<u> </u>	1 —	結婚支	【援コンシェルジュ事業						
区			分	結婚支	援コンシェルジュ事業						
関連	事 業	メニ	<u> </u>	2_1 結	婚支援コンシェルジュを活り	用した耳	又組				
個別	川 事	業	名	B県結	婚支援コンシェルジュ事業				新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	新規	1
	実施期	期間			交付決定日	~	令和7年3月31E	1	事業開始年度		年度
対象	経費支 ※(注		定額				7,150,000				田
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2				当県(ご である。 4年の県 の機会	での少子化対策の全体像及で こおいては、平成30年に県とし 同プランに基づき、結婚支援 県内婚姻数が〇〇件、婚姻率 が未だ十分でないことや大都で きていないことが主な原因であ	ての少 及び子 が〇〇 市を含む	子化対策を「〇〇プラン」とし 育てに温かい社会づくりを進 と、過去と比べて経年的に低 3一部の市区町村が結婚支	て取りま めてきた 下傾向に	とめ、総合的な取 が、特に結婚支 ある。同傾向に	取組を始めた 援については ついては、出	ところ は、令和 出会い
				く 当年 EBPMを 果かけ 本 出で報 大 情	での少子化対策の全体像及び度の少子化対策の全体像入変度に引き続き、婚姻件数や婚婚意識した事業を推進するため取組を行えるように留意する。行うことで、県内全市区町村で別事業の位置付け>ハの機会の場の創出には、各であることから、専門的な知見を持から支援するとともに、企業等の本個別事業で浮かび上がそ	※全事 変な なは なな なな は ない では できる できる できる できる できる できる できる できる	生共通 住下に歯止めをかけるべく、と 後に事業対象者に丁寧にアニ 結婚支援コンシェルジュを新 て結婚支援を行う下地を作る や企業、民間団体といったあ コンシェルジュとして配置する した取組が行えるように働き	出会いのは ンケート 記	調査等を行い、次置し、結婚支援未 量し、結婚支援未 体が協力して進 り、各市町村の約 うもの。	マ年度以降に 実施市町村 めていくこと	より効 に働き が不可
(電子及び不同の事系に行いび上が、)に床機の方面及びでもいことが多句収値(ご											
	ı	1									KDI
	番号		項目				内容			ステップ アップ	KPI 設定
	番号	①配 ②雇 ③配 ④人 ⑤実	項 事先形人の体分 態数考制担	 -え方	①A県結婚支援センター ②正規職員(①の職員として) ③2名配置 ④A県管内には10市町村が存 2名配置する。相互にサブコン ⑤A県△△課から、結婚支援 ジェルジュとして委嘱し、結婚 面・情報面から支援する。 ⑥結婚支援コンシェルジュ① 結婚支援コンシェルジュ②	字在して ンシェル 業務に 支援セ (メイン:	おり、圏域ごとにメインコンシ ジュを担う。 造詣が深く、〜〜といった実 ンターに配置することで、管「 担当) C市、D町、E村、、、	績を持つ	2名を結婚支援	アップ	
個別事業の		1 1 2 3 4 5 6 【 5 条 【 5 条 】	本置用置数施割 め市地間 専先形人の体分 内区域お客町団よ	 - - - -	②正規職員(①の職員として ③2名配置 ④A県管内には10市町村がそ 2名配置する。相互にサブコ ⑤A県△△課から、結婚支援 ジェルジュとして委嘱し、結婚 面・情報面から支援する。 ⑥結婚支援コンシェルジュ①	存在してルション 業務に 支援セ (メイン:	おり、圏域ごとにメインコンシ ジュを担う。 造詣が深く、〜〜といった実 とフターに配置することで、管に 担当) C市、D町、E村、、、 担当) F市、G町、H村、、、	績を持つ 内市町村	2名を結婚支援 の結婚支援を技	アップ から コン 新術	
別事	1	①②③④⑤⑥ 【管業の把【管実セ】	本置用置数施割 助市地間 助市すけ・ 事先形人の体分 内区域お 内区る 一立の 一切 一 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一	[元] [元] [元] [元] [元] [元] [元] [元] [元] [元]	②正規職員(①の職員として ③2名配置 ④A県管内には10市町村が存 2名配置する。相互にサブコン ⑤A県△△課から、結婚支援 ジェルジュとして委嘱し、結婚 面・情報面から支援する。 ⑥結婚支援コンシェルジュ① 結婚支援コンシェルジュ② 管内市区町村、企業、地域団	アセルス (メイン) (メイン) (オールス) (オールス	おり、圏域ごとにメインコンシジュを担う。 造詣が深く、~~といった実 造計が深く、~~といった実 担当) C市、D町、E村、、、 担当) F市、G町、H村、、、 対して個別訪問によるヒアリ 、地握を行う。	績を持つ 内市町村 リング、結	2名を結婚支援の結婚支援を持める。 の結婚支援の取組状婚支援の取組状	アップ いら コン 新 イ 大 沢	設定

5	【活動内容(4)】 関係先(管内市区 町村、管内結婚サポートセンター、企 業等)との情報共 有	管内市区町村、管内結婚サポートセンター、企業等で構成される全体会議において、管内の 結婚支援の取組状況等に関する情報の提供及び共有を行う。	
6	【活動内容(5)】 その他、各市区町村の結婚支援を技術面・情報面から 支援するために必要と認められる業務	・管内市区町村間情報交換会の実施 ・各都道府県が主催し管内市区町村等が参加するイベント、セミナーへの助言・立会等による協力等 ・他の都道府県と連携したイベント、セミナーへの助言・立会等による協力等 ・こども家庭庁が実施する結婚支援コンシェルジュ会議への参加、情報提供等の協力	

【次年度以降に向けた事業の方向性】

訪問や、イベントの協働により携わった市区町村への満足度アンケートを基に、次年度の活動内容や、収集した優良事例の横展開の方 策を検討する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

		KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要	結婚、如	壬娠・出産、子育てに温かい社会と感じている者の割合	%	〇〇(令和7年)	〇〇(令和4年)	
業績評価指標(KPI)及び						
定量的成果目標 ※(注)4						
<u>※全事業共通</u>						
6 ± 15 =		項目	単位	直近(の実績	
参考指標	合計特	殊出生率		OO (令	·和4年)	
※(注)5 ※全事業共通	婚姻件	数	件	00 (令	和4年)	
<u> </u>	婚姻率			00 (令	和4年)	
		KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容 番号	項目				
		(アウトプット)				
個別事業の重要業績評	1	対面・オンラインによる個別訪問市区町村数/管内市区町村	%	10	-	
価指標(KPI)及び定量的	2	対面・オンラインによる企業・団体への個別訪問数	社	20	-	
成果目標 ※(注)6	3					
		(アウトカム)				
	1	市区町村職員のコンシェルジュ事業に対する満足度	%	90	_	
	2	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた市区町村の数	市区町村	6	_	
	3					
他自治体との連携・役割 分担の考え方及び具体 的方法 ※(注)7						
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)8						

積算内訳書

1	. 地方自治体名	B県		
2	個別車業名	B県結婚支援コンシェルジュ事業		
12	. 個別事業名	対象経費支出予定額:	7. 150. 000	H

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費		****
				交付対象事業費	交付対象外事業費
1	委託料	【賃金】基本給 @〇〇円(月額)×〇か月×〇人	4, 200, 000	4, 200, 000	
2	委託料	【賃金】賞与 @OO円(月額)×Oか月分×O人	800, 000	800, 000	
3	委託料	【賃金】各種手当 通勤手当 〇〇円 時間外手当 〇〇円 等	300, 000	300, 000	
4	委託料	【賃金】共済費 OO OO円 OO円 等	700, 000	700, 000	
5	委託料	【旅費】市町連絡旅費	500, 000	500, 000	
6	委託料	消費税	650, 000	650, 000	
7					
8					
9					
10					a.e.
11			٢		
12				対象外経費が含ま	れる場合は記載
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
		計	7, 150, 000	7, 150, 000	C

【___ (<u>経費区分</u>ごとの合計)

(小	*貝匹刀 ここの 口引)					
	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
	総事業費	0	0	0	0	0	0
	交付対象事業費	0	0	0	0	0	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
	総事業費	7, 150, 000		0	0	0	7, 150, 000
	交付対象事業費	7, 150, 000	0	0	0	0	7, 150, 000

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

12 37 -	これの グライ こっと こうけん 住き マン	714147			* 1 = 11 11 11
番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数 (Y)	(参考)過去の同セミ ナー・イベントの人数	一人当たりコスト (X÷Y)
1					0
2					0
3					0

[※]自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

_____(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 ____(市町村分) 個票

 自治体名
 A市
 (都道府県:
 B県
)

 本事業の担当部局名
 ○○部△△課

事業	<u></u>	: ١	=	ュ —	結婚新生活支	泛援事業							
区				分	結婚新生活支	洁婚新生活支援							
関連	事;	業	メニ	<u> </u>		1-2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援 (都道府県主導型市町村連携コース)							
個	}ij	事	弟	全	A市結婚新生	活支援事業					新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継	続
	実加	施期	間			交付決定	:日 ^	-	令和	和7年3月31日	事業開始年度	令和 5	年度
対象		支 (注)		定額				6,5	00,	000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け※(注)2				バその	当市においてである。市内を増加されてである。市内を増加されている。市内を増加されている。 当年度のの少子では当年度にめ、またののは、またののは、またののは、またののは、またののは、またののは、またののは、またののは、またののは、またののは、またののは、またののは、またののは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またのでは、またののでは、またののでは、またのでは	は、平成30年に行いに基づき、結婚習数が〇〇件、婚許の経済的不安を原因であると分析化対策の全体像子化対策の全体像子化き、主に著い性施後に事業活支援の位置付け>	市としての 支援及な 関連えている 及びその 及び※全 大に 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 く 大 く 大 く 大 く 大	の少子化対対 が子育でに温去 いることや、 なることや、 なる。 の中での本側 事業共通プレー にアンケ経済 にアンケ経済	策か比来 別 ラト・	浮かび上がった地域の等でのプラン」として取りまい社会づくりを進めてきたべて経年的に低下傾向にのライフブラン等について事業の位置付け)セミナーを重点的に行う。 を等を行い、次年度以降不安から結婚に踏み切れない層に対して	とめ、総合的ない が、特に結婚支 こある。同傾向に て考える機会が十 。その際、EBPMない により効果的ない によい層に対して	取組を始めては、一分に与えられた。 ・分に与えられた。 ・意識した。 を意識した。 を取補助を行う。	たところ は、令和 若い世 られてい 推 まるように
	1. ‡				するもの <u>いず</u> お	れかにチェック	上入力。		特(台体独自基準を設定して、要件緩和を実施す	る場合には、要		
	【補	助文	象更	[件]	+ t= 0.0	計所得が		自治体独	Ц.	単費実施であることも	<u>に戦。 /</u> 所得が600万円:	+:#	· - -
	•所	得要	栗件	<u>(</u> \Box	500万	円未満	\checkmark	基準の場			は自治体単費に		
	•年			✓		目における年齢 下の世帯		自治体独 基準の場					
			限名	[]	T								
個 別	29j	載以)場 ₁		V	各費用に係る	合計が60万円		自治体独 基準の場					
事業		場1	合	V	各費用に係る	合計が30万円		自治体独 基準の場					
の内容	マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ									ارسست			
	注)3 【その他独自要件】 <u>補助見込みがない場合も含む</u>)は「有」												

2. 申請見込				_				
①新規世帯見込		15		世帯	②継続世帯見込		5	世帯
上記の	うちと	:もに29歳以下	5	世帯			人和- 左京中长	十の坦人は
		その他	10	世帯			令和5年度実施	
【世帯数積算根拠】	_						申請世帯数見返	込みを記載
						(参考)	7000
						【令和	15年度申請状況】	実施中
	S.	ZABBAA SHEANE L	~~=	F 45 077		ا ر ا	申請世帯数見込 1	1 世帯)
	*	《欄外 積算上	1の注息を	<u> 釈 </u>			~12月(実績)	7 世帯
						II U	1月~3月(見込)	4 世帯 丿
	それ	れぞれの上限額	を記載	幺坐 幺= 大井	助の見込額を記述	<u>⊪</u>		
【金額積算根拠】		- N		和土 おりじ 千日	明の兄込領で記り	以		
<上限額>		<u> </u>			<積算>			
(29歳以下)	5 t	±帯 × € 600,00	00 円 =	3,000,00		とおり積り	车	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			00 円 =	3,000,00				
		(継続	補助)	500,000		算式等	た記載	
		合		6.500.00	15		て記載 限額のとおり」の場合	いけ記載を乗り
		-		0,000,00	<u> </u>	- 在記工	収録のこのり]の場合	は記戦小安)
3. 広報の実施予定	?							^*
チラシの印刷・配布	_	た行い 引越業績	メニ	大胡士ス				
 	11 (Δ1X.	/ Z 1 1 0 1 7 1 1 1 2 X 1	日に此末で	公付りる。				
	1		KDITE			出仕	口捶店	用化仿
ᆹᄀᄱᆚᄷᄾᅛᇰᆍᄑ	0+4F 4	なに 山立 フカ	KPI項		リングを利力	単位	目標値	現状値
	結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会と感じている者の割合					%	〇〇(令和7年)	〇〇(令和4年)
業績評価指標(KPI)及び								
定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通								
<u>次王爭未共进</u>								
参考指標	A =1.41		項目			単位		の実績
※(注)5		殊出生率					00 (令	
<u>※全事業共通</u>	婚姻件					件	00 (令	
	婚姻率						00 (令	
		ı	KPI項	目		単位	目標値	現状値
	事業内容	!		項目		/		
	番号		/=-	±1 = ° . 1 \		+-		
個別事業の重要業績評				<u> </u>		-	80	60
価指標(KPI)及び定量的	1	支給世帯実績/			î	%	80	00
成果目標 ※(注)6				ウトカム)				
			事業に関す	トるアンケー	トにおける「本事業			00
	1	の認知度」				%	90	80
					トにおける「地域に			
	2	応援されている。	と感じた世帯	の割合」		%	90	80
他自治体との連携・役割								
分担の考え方及び具体		公共施設等でのヨ	Fラシ・由語:	書配布を行う	うとともに、県HPでの	広報を行	i à .	
的方法 ※(注)7			> - I HH	_ 40.,, € 11.		,— IAC I.		
民間事業者との連携・								
氏间争未有との連携・ 役割分担の考え方及び	引越業	と者に対し、チラシ	を配架等につ	ついて協力い	ただくことで、幅広く	対象世帯	に情報を提供する。	
具体的方法 ※(注)8	※結婚新	生活支援事業における	広報の取組に	ついては、できる	限り他自治体及び民間事	業者と連携し	て実施してください。	

(※積算上の注意点)昨年度から引き続き事業を実施する自治体:(例1)または(例2)により積算

新規に事業を実施する自治体: (例2) または(例3) により積算

(例1) 直近の支給実績に基づいた積算

・申請見込については、令和●年度の当事業における支給実績を引用。

(例2) 住民、税務担当へ照会し、直近の婚姻件数のうち、年齢、所得要件を満たす世帯を算出し積算

- ・29歳以下〇世帯については、令和●年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数△件のうち、 所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。
- ・その他〇世帯については、令和●年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く) の婚姻件数▲件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。

(例3) 人口動態統計における婚姻件数及び国民生活基礎調査における世帯年収から対象世帯を算出する積算

- ·29歳以下申請見込:〇世帯=①100件×②45%×④85%
- ·上記以外申請見込:〇世帯=①100件×③45%×⑤65%
- ①「令和●年度人口動態統計」直近年度のA市年間婚姻件数100件
- ②「令和●年度人口動態統計」直近年度の結婚生活に入った夫婦ともに29歳以下の世帯割合45%
- ③「令和●年度人口動態統計」直近年度の結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合90%のうち、ともに29歳以下を除いた世帯割合:90%-②45%=45%
- ④「令和●年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合 29歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合85%
- . ⑤「令和●年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合 -- 30歳以上39歳以下世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合65%____